

2018.1 No.53

中国税政連

中国税理士政治連盟

〒730-0036 広島市中区袋町4-15 TEL (082) 246-0088 FAX (082) 245-8377

E-mail: zeiseiren@chuzei.or.jp

中国税政連 No.53 目 次

年頭の御挨拶

未来を見つめた税理士法の改正を	中税政会長 杉山 文成	3
-----------------	-------------	---

年頭の御挨拶

年頭にあって	文部科学大臣 林 芳正	4
新年のご挨拶	厚生労働大臣、働き方改革担当大臣、拉致問題担当大臣 加藤 勝信	6

新しい年に向けて

年頭所感	岸田 文雄 (広島1区)	8
戌(いぬ)の年を迎えるにあたって	平口 洋 (広島2区)	10
新春のご挨拶	寺田 稔 (広島5区)	12
新年のご挨拶	佐藤 公治 (広島6区)	14
年頭所感	小林 史明 (広島7区)	16
年頭のご挨拶	高村 正大 (山口1区)	18
年頭所感	岸 信夫 (山口2区)	20
国民の安心・安全を守り切る安倍政権	河村 建夫 (山口3区)	22
年頭所感	逢沢 一郎 (岡山1区)	24
年頭所感	橋本 岳 (岡山4区)	26
税制も合わせた地方創生による日本創生を	石破 茂 (鳥取1区)	28
年頭のご挨拶	赤澤 亮正 (鳥取2区)	30
年頭所感	細田 博之 (島根1区)	32
年頭挨拶	竹下 亘 (島根2区)	34
年頭所感	齊藤 鉄夫 (比例区)	36
年頭挨拶	溝手 顕正 (参議院)	38
年頭所感	宮沢 洋一 (参議院)	40
今こそ、水産業を中心とした地方創生を	江島 潔 (参議院)	42
年頭のご挨拶	舞立 昇治 (参議院)	44
年頭所感	青木 一彦 (参議院)	46
人生百年時代、「生産性革命」「人づくり革命」で未来に責任を!!		
—未来継承と私の長年のご縁—	片山 さつき (参議院)	48
年頭のご挨拶	片山 虎之助 (参議院)	50
年頭のご挨拶	湯崎 英彦 (広島県知事)	52
年頭のご挨拶	村岡 嗣政 (山口県知事)	54
「ワン」ダブルな広島を「発信」できる年に	松井 一實 (広島市長)	56
「住んで楽しいまちづくり」の実現を目指して		
～水・まち・自然 エンジョイ米子!～	伊木 隆司 (米子市長)	58

国会議員への税制改正陳情

岸田文雄議員、寺田 稔議員、佐藤公治議員、河村建夫議員、橋本 岳議員、 齊藤鉄夫議員、溝手顕正議員、宮沢洋一議員、青木一彦議員	60
--	----

県税政のうごき

定期大会開催報告	61
----------	----

税理士による後援会だより

岸田文雄後援会	63	平口 洋後援会	63	寺田 稔後援会	64
佐藤公治後援会	64	小林史明後援会	65	岸 信夫後援会	66
河村建夫後援会	66	あいさわ一郎後援会	67	橋本 岳後援会	67
加藤勝信後援会	68	細田博之後援会	68	竹下 亘後援会	69
齊藤鉄夫後援会	69	溝手顕正後援会	70	宮沢洋一後援会	70
まいたち昇治後援会	71	青木一彦後援会	71	片山さつき後援会	72
片山虎之助後援会	72	ゆざき英彦後援会	73	伊木たかし後援会	73

未来を見つめた 税理士法の改正を



中国税理士政治連盟 会長

杉山 文成



新年あけましておめでとうござ
います。

旧年中は中国税理士政治連盟の
活動に対しまして、深いご理解と
ご支援を賜り、厚く御礼申し上げ
ます。

もう三か月前のこととなります
が、昨年九月二十八日、衆議院が
任期を一年以上残して解散し、
四十八回目の総選挙が行われまし
た。この度の総選挙は、国民不在
あるいは大儀なき選挙と言われる
傍ら、野党においては千載一遇の
機会ではありましたが、様々な混
乱や再編が繰り返され、また、与
野党ともに政策の違いが不鮮明で
あった非常に不思議な選挙でした。

本連盟が推薦した十七名の候補
者は、見事全員当選することがで
きましたが、我々にはその状況に
対し、踏み込んで論評する立場に

はありません。

さて、我々の注目する平成三十
年度税制改正大綱はすでに発表さ
れたとおりです。それに先駆けて
自民党の宮沢洋一税制調査会長
は、高所得者は増税となる所得税
改革を柱に議論を進める考えを示
されていきました。加えて、現在の
所得控除は高所得者ほど控除額が
大きくなる制度になっているとし
たうえで、現状より低所得者の控
除額が大きくなる「税額控除」・
「ゼロ税率方式」の導入等につい
て本格的に議論を行うとともに、
給与所得控除額の上限額の引き下
げを探っていくとも言及されてい
ました。

また、忘れてはならないものと
して税理士法の改正があります。
これまで税理士法は概ね十年を目
途に改正がなされてきており、前

回の平成二十六年三月の改正から
早や四年が経過しようとしていま
す。現在、日本税理士会連合会
は、税理士業界の未来予想図をイ
メージし、現在から近未来につな
いでいく税理士制度についての検
討に着手しています。我々税政連
盟においても、「税理士の社会的、
経済的地位の向上を図るとも
に、納税者のための民主的税理士
制度及び租税制度並びに税務行政
の確立のための政治運動」を目的
として活動しており、近い将来、
後援する国会議員等に適正な対応
を求めるための運動を強く展開す
る時期が来るのではないかと感じ
ています。

我々税政連は、税制改正要望等
の実現に向けて広く深く陳情活動
を行うことが最重要と考えられて
いますが、ただ業界のためだけに

活動をしているのではなく、日本
経済を支える中小企業をはじめと
する納税者の立場に立つて運動を
展開しています。

本連盟の活動をより実りあるも
のにするためには、後援議員との
パイプ役である「税理士による後
援会」の一層の活性化を図る施策
と、ひとりでも多くの会員が税政
連の活動に関心を抱き、そして参
加いただけるための組織の充実を
図ることが肝要だと思えます。

我々税政連活動の成果は、税理
士会会員がすべて等しく享受する
ものであり、誇りと使命感を持つ
てその活動に参加していただくよ
う熱望しています。

新年が会員の皆様にとつて幸多
き年となりますよう、心よりお祈
り申し上げます。

年頭にあたって

文部科学大臣

林 芳 正



平成三十年戊戌の年頭にあたり
ご挨拶を申し上げます。

中国税理士政治連盟の皆様には、

日頃よりご指導ご鞭撻を賜っており
ますことに感謝申し上げますと
ともに、税務の専門家として、国
民・納税者の信頼にこたえ、申告
納税制度の定着・発展に大きく貢

献しておられることに敬意を表し

ます。また、昨年十月の総選挙で

は皆様からご支援を賜り、引き続

き政権を担うことになりました。

さて、昨年は世界中で、テロな

ど悲惨な事件が多くありました

が、パンダ「シャンシャン」の誕

生や桐生選手の九秒九八の日本記

録、プロ野球の大谷選手の大リー

グ挑戦など、よろこばしい話も

多々あった年でした。

私にとっても、昨年は、党にお

いて経済構造改革、経営指標のあ

り方、農業改革、著作権、科学技

術政策など幅広い課題に取り組む

とともに、八月に文部科学大臣を

拝命し、忙しいながらも大変充実
した一年でした。

現在、安倍内閣においては、人

生百年時代やソサエティー五・〇

の到来を見据えた経済社会を大胆

に構想する中で、一億総活躍の旗

を更に高く掲げ、日本を誰にでも

チャンスがあふれる国へと変えて

いくため、内閣一丸となって人づくり革命を断行し、生産性革命を実現することを最大の使命としています。文部科学省が担う教育再生、科学技術イノベーション、スポーツ、文化の振興は、人づくり革命や生産性革命において中核を担うものです。

私自身、文部科学大臣就任以降、現場に学ぶ観点から、困難を抱える家庭の子供にきめ細かな対応をしている小中学校、地域復興を担う福島県の高등학교、理化学研究所や日本原子力研究開発機構

廃炉国際共同研究センター等の様々な研究所、京都に設置された文化庁地域文化創生本部、トップアスリートのためのハイパフォーマンスセンター等の現場を視察し、児童生徒や教職員、研究者、アスリート等の方々を思い浮かべながら行政に取り組むことの重要性を改めて認識しました。

こうした基本認識の下、まず

は、家庭の経済事情に左右されることなく、誰もが希望する質の高い教育を受けられるよう、幼児期から高等教育段階までの切れ目のない形で教育費の負担軽減を推進し、併せて、リカレント教育や実践的な職業教育を拡充し、生涯にわたって学び続け新しいチャレンジができる機会を確保することが必要と考えます。

働き方改革を実行する中で、学校においても、教員の長時間勤務の要因を見直し、働き方改革を実行することが求められています。

また、ソサエティー五・〇の実現のためには、人工知能、ビッグデータ、光・量子技術等の研究開発に加え、その社会を先導する人材の育成が必要です。

さらに、全ての人々がスポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を確保する「一億総スポーツ社会」を目指し、文化資源を生かした社会的・経済的価値の創出を実

行して行きたいと考えています。

今年韓国の平昌で冬季オリンピック・パラリンピックが開かれ、来年はラグビーワールドカップ、二〇二〇年は東京オリンピック・パラリンピックとスポーツのビッグイベントが続きます。厳しい練習をして出場される選手の方々のプレーは多くの日本人とりわけ子供達に夢と希望を与えることになるでしょう。また、ボランティアに参加される学生なども貴重な体験をすることになると思います。その為にも全力をあげて万端の準備をして行きたいと思いません。

かつて私の地元山口県の松下村塾では、吉田松陰先生が武士や町民など身分の隔てなく塾生を受け入れ、幕末から明治の多くの指導者を輩出しました。

次の日本の為にも文部科学行政への信頼の回復に努めつつ、諸課題の解決に全力で取り組んでまい

ります。
皆様の本年のご多幸とご健勝を
祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭の御挨拶

新年のご挨拶

厚生労働大臣
働き方改革担当大臣
拉致問題担当大臣

加藤 勝信



新年明けましておめでとうございます。
中国税理士政治連盟の皆様方におかれましては、平素より、税務行政全般にわたり、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

私事ではございますが去る平成二十九年十月に行われた衆議院総選挙において六回目の当選を果たし、十一月一日に発足致しました第四次安倍内閣におきまして、引き続き厚生労働大臣、働き方改革担当並びに拉致問題担当大臣を拝命致しました。改めて責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

平成二十七年十月に発足した第三次安倍第一次改造内閣において、「二億総活躍社会」の政策実現の旗振り役となる一億総活躍担当大臣を拝命し、担当大臣として、その実行計画などについて取りまとめて参

当大臣を拝命し、担当大臣として人口減少、少子高齢化という日本が直面する構造的課題に取り組む、一億総活躍社会の実現に向けた横断的課題である「働き方改革」を担当大臣として、その実行計画などについて取りまとめて参

現の旗振り役となる一億総活躍担当大臣を拝命し、担当大臣として、その実行計画などについて取りまとめて参

りました。

この度発足した安倍内閣が取り
組む「生産性革命」と「人づくり
革命」を車の両輪とした「人づく
り革命」は、安倍内閣が目指す人
生百年時代を見据えた一億総活躍
社会をつくり上げる上での本丸で
あり、内閣一丸となつてこの大改
革を断行して参ります。

全世代型社会保障制度の構築や
介護人材の更なる処遇改善、保育
の受け皿整備の前倒し、受動喫煙
対策の徹底、更には働き方改革の
断行など、一億総活躍社会の実現
に必要な施策の多くは厚生労働行
政分野にあり、また、我が国の国
家主権と国民の生命・安全に関わ
る重大な問題である拉致問題の完
全解決に向けた取組など、引き続
き担当大臣として全力で取り組ん
で参ります。

地域経済を支え、我が国の経済
を支える原動力は、全企業者の

九九・七%を占める製造業、商
業、サービス業などの中小企業で
す。中小企業の事業活動により、
日本の雇用の大部分が支えられ、
また、国民生活にとつて欠かせな
いサービスが提供されています。
日本経済を確実な成長軌道に乗せ
るためには、少子高齢化、人口減
少など中小企業を取り巻く環境が
大きく変化する中にあつても、絶
え間ない事業活動や積極果敢な挑
戦が求められています。

展される年でありますよう、また
皆様方のご健勝を心から祈念いた
しまして新年のごあいさつとさせ
ていただきます。

中小企業・小規模事業者の最も
身近な専門家であり、税務行政の
良き理解者である貴連盟ならびに
皆様方との更なる連携と協調を凶
り、中小企業・小規模事業者の経
営力・活力の向上に尽力して参り
ます。今後ともより一層のご理解
とご協力を賜りますようお願い申
し上げます。

結びに当たり、本年が中国税理
士政治連盟にとりまして、益々発

新しい年に向けて

年頭所感



衆議院議員

岸田文雄



年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかに新しい年をお迎えになりましたことをお慶び申し上げます。また旧年中には中国税理士政治連盟の先生方には大変貴重なご指導を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

昨年施行された第四十八回衆議院議員総選挙において、自由民主党は二百八十四の議席を与えていただきました。皆様方には心より

感謝申し上げます、そしてこの国民からお預かりした議席を最大限に活かしていかねばならないと、改めて感じているところです。

この五年間で、日本の経済も大きく変化しました。

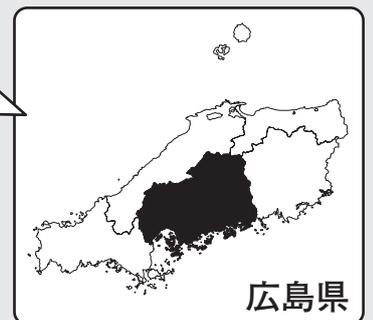
我々が政権に復帰して五年、アベノミクスの三本の矢によって、日本経済の停滞を打破し、マイナスからプラス成長へと大きく転換してきました。名目GDPは五年間で五十兆円増加、昨年七月一

月期では過去最高の五百四十六兆円を記録しております。企業収益は、七十五兆円で過去最高水準。雇用は約百八十五万人増加し、有効求人倍率は史上初めて全都道府県で一倍を超え、正社員の有効求人倍率も初めて一倍を超えました。

賃金についても、今世紀に入ってから最も高い水準の賃上げが四年連続で実現し、多くの企業で四年連続のベースアップを実施しています。経済成長が雇用の拡大や賃金の上昇につながりつつあります。

この成長の果実を国民一人ひとりのもとに届け、実感してもらうためには、あと何をしなければならぬのか。これを今回の公約の中に盛り込みました。

社会や企業の生産性を画期的に高めることによって、その果実を設備投資や賃金にしっかりと振り向けてもらい、その賃金で力強い消費を実現してもらおう。そのことによって、成長一所得一消費の好循環を実現する。力強い消費を実現するためには、将来への不安を



払拭しなければならぬ。よって最大の不安である少子高齢化に対応するため、子育て、介護に政策手段を投入する。そのためには、財源が必要となるから、消費税の増税分の使い道を変える。こうした考えに基づいて、経済政策、生産性革命、人づくり革命を公約の中に掲げました。

一方、「人づくり革命」は、やがて来る「人生百年時代」に向け、国民の多くが不安を感じている「子育て・介護」の問題を解決する必要があるので、幼児教育の無償化、待機児童解消、高等教育の負担軽減、リカレント教育、介護人材の確保などに、あらゆる政策資源を大胆かつ集中的に投入し、お年寄りも若者も安心して暮らし、活躍できる社会を築こうというものです。

私は、外務大臣の任を担っていた際、日本外交の第一の柱として、日米同盟の強化を挙げ、日米関係の一層の深化に尽力してまいりました。現下の厳しい安全保障環境や、世界中の様々な脅威に対処するためには、我が国の外交・安全保障の基軸たる日米同盟の強化が不可欠です。

昨年十一月、トランプ大統領が就任後初となるアジア歴訪の最初の訪問国として日本を訪問されました。安倍総理は来日したトラン

プ大統領との間で、ワーキンググループ、首脳会談に加え、ゴルフや夫妻のみでの夕食などを通じて個人的な関係を深められたと承知しています。北朝鮮情勢が緊迫化する中、今回のトランプ大統領の訪日は、日米の連携、特に日米トップの意思疎通を確認する極めて重要な機会であったと思います。

また北朝鮮への圧力を考えた場合に鍵となるのは、中国の対応です。国際社会と協力して北朝鮮への圧力を強化していくためにも、朝鮮半島の検証可能な形での非核化に向けて建設的な対応を中国から引き出すためにも、日中関係の安定も考えていかなければなりません。

先日行われた、米国を除くTPPの閣僚会合で、十一箇国によるTPPが大筋合意に至りました。米国のTPP離脱の動揺を乗り越えて、アジア・太平洋地域に自由で公正な経済圏を構築するという、経済的、戦略的意義を持つ協定の発効の道筋がついたことは極めて大きな進展です。

私自身が外務大臣時代に直接交渉した日EU・EPAは、四年三ヶ月の交渉の結果、昨年七月、大枠合意を実現しました。この成果を確固たるものとするため、できるだけ早期にこの協定に署名して、発効へのプロセスを引き続き

強く進めることが必要です。

このように、今後、我が国は「自由貿易」を守るため、TPP、日EU・EPA、日米経済対話、そしてRCEPを加えた四方面作戦が求められます。

アベノミクスの成果について、「地方では、まだ実感がない」という指摘がありますが、地方の元気なくして日本の再生はありません。このような見地から、中小企業、農林水産業、観光、防災等、「地方創生」につながる様々な取り組みを選挙の公約の中に掲げました。また二十九年年度の補正予算、三十年年度の本予算の中にも、地方を元気にする公共事業予算、防災・復興予算を出せるだけ盛り込んだ次第です。

私は、こうした様々な政策を積み重ねた上で、「日本の社会にしっかりと持続可能性を持たせ、誇り高く豊かな社会を次世代に引き継いでいくこと」を考えていきたいと常々思っています。政策の先に何を考えているのか、何を見ているのか、それを政治が示すことによって、若い世代には理解を、働き盛りの世代には協力を、また、高齢の世代には富裕層を中心に負担もお願いすることができ、政治の説得力を増すことができるのではないかと考えます。

昭和三十五年、岸信介総理から

政権を引き継いだ池田勇人総理が、自らの政治姿勢として「寛容と忍耐」という内閣のスローガンを提唱した際、それが「低姿勢」と受け取られ、責任ある政権の姿勢として疑問が指摘されたことがありました。これについて陽明学者であり、池田総理の心の師であった安岡正篤氏は「低姿勢、高姿勢いずれも間違いである。自分の政治哲学をはっきり持つていけば、おのずから『正姿勢』（正しい姿勢）になる」と助言したと言われています。

相手の顔色を見て右顧左眄するようでは国民への責任は果たせません。同時に、野党や国民に上から目線で臨むようでは、国民の信を失い、真つ当な政治も行えません。総選挙において多くの議席をいただいた今こそ、「正姿勢」の三文字を胸に、公約実現のため、日々前進してまいりたいと存じます。

今年も引き続き中国税理士政治連盟の先生方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。今年一年が中国税理士政治連盟の先生方にとりまして良き年となりますよう、ご健康ご健勝をお祈り致しまして、新年のご挨拶と致します。

新しい年に向けて

戌（いぬ）の年を
迎えるにあたって



衆議院議員

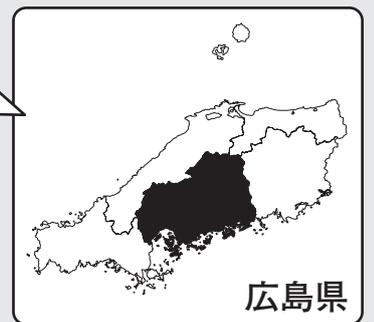
平口



洋



広島2区



広島県

一 はじめに

明けましておめでとございませう。中国税理士政治連盟の先生方には、お元気で平成三十年の初春をお迎えになられたこととお慶びを申し上げます。

昨年は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。今年は戌（いぬ）の年で

す。犬のように親近感があつて社会性のある年であることをお祈りします。

税理士の先生方は、平素公正な立場に立つて納税者の信頼にこたえ、適正な納税義務の実施に努力を重ねておられます。また、企業経営者の事業経営の諸活動に対し適切なご助言、ご指導をいただき

ております。これらの点について改めて感謝申し上げますとともに、深く敬意を表する次第です。

二 アメリカの新大統領
去年の一月二十日に「アメリカ・ファースト、アメリカを再び偉大にする」といってトランプ新大統領が誕生しました。

これまでに着手した内政上の主な政策では、医療保険制度改革（通称「オバマケア」）の抜本的見直しについては、議会内の対立により、見直しのための法律制定の目途が立っていません。
不法移民対策として、メキシコとの国境沿いへの壁の建設をめぐることは、巨額の建設費用に対す

る議会の反発とメキシコの負担拒否により実現には至っていません。

法人税率を現行の三五%から一五%に引き上げるなどと訴えた税制改革についても、税収減に対する代替財源の目途がついておらず、先行き不透明となっております。

対外政策については、融和政策からの転換に着手し対北朝鮮政策についても、外交・軍事両面からの圧力を強化しています。

このような内政・外交の中、ロシアゲート疑惑や大統領による差別的な発言等により、マスメディアから批判を受けている上高官の辞任・更迭といった政権内部の混乱もあり、支持率はおおむね三〇%台後半から四〇%台前半の水準とみられます。二〇一八年十一月には中間選挙が控えておりそれまでに、公約を実現して支持者の拡大を図ることができかどうか今後の焦点となります。

三 国難突破と総選挙

少子高齢化と北朝鮮問題とは、日本の二大国難です。このため、十月十日告示の衆議院総選挙は国難突破選挙といわれました。

国難の第一は「少子高齢化」です。これに立ち向かうために「生産性革命」と「人づくり革命」を断行することとしています。

二〇二〇年までの三年間を「生産性革命・集中投資期間」として、あらゆる施策を総動員することとしています。

健康・医療・介護、生産性の向上等の第四次産業革命のイノベーションを加速させます。二〇年度までに、三〜五歳のすべての子供、低所得世帯の〇〜二歳児の幼稚園や保育園の費用を無償化することとしています。待機児童解消に向け、「子育て安心プラン」を前倒しし、二〇年度までに三十二万人分の保育の受け皿を整備します。「介護離職ゼロ」に向けて、二〇年代初頭までに五十万人分の介護の受け皿を整備し、介護人材

の処遇改善を進めなければなりません。

国難の第二は北朝鮮の脅威です。弾道ミサイルの相次ぐ発射、核実験の強行など、北朝鮮による挑発行為は、重大かつ差し迫った脅威となっています。これに対して、制裁措置の厳格な実施と更なる制裁の検討を行うなど国際社会と結束して圧力を最大限に強化することとしています。核・ミサイル開発の完全な放棄を迫り、拉致被害者全員の即時帰国を実現します。

国難を突破するための選挙の結果、自由民主党及び公明党が三百十二議席を獲得して、安定多数を占め、引き続き政権を担当することになりました。

四 これからの課題

今後十年間に経営者の引退が見込まれる中小企業の約半数に当たる百二十七万社で後継者が未定です。このため、事業承継が深刻な問題となっています。事業承継に

伴う贈与税・相続税の納税猶予の要件緩和など事業承継税制の抜本的な拡充が必要です。

税は、国民に負担を強いるものですから、どのような税制度にするかは、十分な国民的議論を経なければなりません。

これまで税理士の先生方は日本の税制度の発展のために、努力をしてこられました。これからも、公平な税負担、時代に適合する税制などの視点から重要な提言をしていただきたいと思います。

日本の国には多くの課題があります。これらの課題に対処し、さらなる発展をしていく国づくりをしていくため、今後も税理士の先生方のお知恵をお借りしなければなりません。よろしくお願い申し上げます。

先生方の御活躍と御健勝を祈念して年頭のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

新春のご挨拶



衆議院議員

寺田



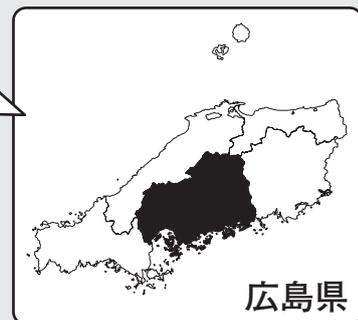
稔

謹んで新春のお慶びを申し上げます。
また、常日頃より中国税理士政治連盟所属の税理士の先生方が申告納税等を通じ、我が国税制及び経済の発展に多大なるご貢献をされておられますことに、深甚なる敬意と謝意を表する次第であります。
旧年中はお世話になりました。とりわけ昨年十月に行われた第四十八回衆議院総選挙において力強いご支持ご支援を頂きました。

感謝申し上げますと共に引き続きのご指導の程を宜しくお願い申し上げます。
ご承知の通り、税と社会保障の一体改革が進行中で、来年の十月より消費税率の引き上げが行われ、地域包括ケアシステムなどいわゆる社会保障制度の充実分を含め持続可能な社会保障制度の構築に引き続き取り組むと共に、持続可能な税制構築に努めていかなければなりません。また、昨年秋季開催

された「税理士による寺田稔後援会」において、来年度税制改正に向けた建議を受領させて頂きました。今次税制改革を見れば判るようにその実現に向け取り組みをスタートさせて頂いておりますが、適正な税制の制度設計の実現に向けて引き続き意を注いで参らなければなりません。複雑化、多様化する税の世界において税理士の先生方の担うべき役割は日に日に増大しておりますが、今次税制改革

の最大のテーマが所得税改革であったように、税理士会と税務当局、政治とのキャッチボールは益々頻繁かつ重要度を増しております。
先ず我が国経済について概観すると、リーマンショック後緩やかに回復を続け、昨年十一月には日経平均株価指数がバブル後最高値を更新し、全国全ての都道府県で有効求人倍率は戦後初めて一倍を超過しました。過去五年間で約



百九十万人の新規雇用が創出され、賃上げも四年連続となりました。経済の持続的拡大のペースもITバブル以来十七年振りとなり、我が国GDPは約五百五十兆円と六百兆規模を窺うなどあらゆる経済指標を見ても経済の好転は顕著と言えます。

このように経済指標が改善し、経済状況が好転している今だからこそ、所得税改革を行う好機であります。所得に応じ、又担税力に応じ課税を行うことは本来の所得税のあるべき姿です。しかしながら経済情勢が安定していないと本来担税力のある人々に対しても応能主義に基づき必要にして十分な所得課税を行うことはできず、仮に無理して応能課税を行うと法人所得にせよ個人所得にせよ十分なトリクルダウンによる波及効果を産むことはできず、所得を産む源泉となる経済活動そのものを阻害することとなります。必要にして十分な所得課税を経済の好循環の生じている下で行なえば経済活動を阻害することなく累進的課税を実施できるため経済活動を行う果実をふくらませながら税収の増加、所得再配分、税構造の歪みの是正を図ることができます。いわゆる「百三十万の壁」もなくすることは可能であり、配偶者控除が本来有するメリットを活かしつつ

働き方改革、共働き世帯、子育て世帯への対応など様々な今日的課題により有効かつ適正に対応できる余力と柔軟性を与えることができる訳です。

このような所得税のあるべき姿を追求することは政治の課題としても極めて重要であり我々政治の世界に身を置く者としても心して取組んで参る所存であります。そしてこのような税の根幹にも絡む所得税の問題は、当然のことながら他の税目にも関連して参ります。本誌においては密接に関連する二つの論点をご紹介させていただきます。

第一の論点は、企業に対して法人税減税を行うという所謂「賃上げ奨励税制」の適否についての論点です。この制度は既に四年前から実施されており、賃上げの促進に一定の効果があつたとされており、昨年末の税調においても延長の方向で議論がなされました。賃上げに対するインセンティブに与えることにより、企業の内部留保又は当期収入の中からベースアップに要する賃上げ経費を捻出させることにより企業財源を有効活用して経済拡大と成長戦略の一翼を担うものとして大いに脚光を浴びています。そのこと自体は決して悪いことではないし政策的な努力によって経済の好循環を促すこと

は永年のデフレ不況からの脱却を図るためにも重要なことと言えるでしょう。ただ留意しなければならぬことは、そもそも賃上げを実施するか否かは企業が自主的な判断をすべきであり、だからこそ人件費コストは企業にとり重要な経費として認められている訳です。法人税率引下げという追加的インセンティブを与えなくとも賃上げを実施すればおのずと法人税額は低減します。賃上げは労使交渉の重要なテーマであり仮に春闘時のベアが、税制インセンティブにより引上げられた数字であつた場合、多くの赤字中小企業（彼らはこの税制インセンティブを得られていない）はこの春闘ベアを参考にして彼らのベアを決めるため、本来あるべき労使間の交渉が阻害される恐れがあります。従って「賃上げ奨励税制」は一時的な措置としては認すべきです。

第二の重要論点は、「税と社会保障の一体改革」以来議論されている、少子高齢化に伴い年々一兆一千億ベースで増加する医療をはじめとする社会保障経費を消費税を中心とする安定財源で賄うことにより持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化という一見相反する目標をうまく両立させ達成させるといふ大仕事であります。このことを行う大前提が適

正・公正な所得課税であり、今回の所得税改革は消費税率引上げの前提です。適正・公平な所得課税が実現できていなければ、時として逆進性があるともいわれている大衆課税的な消費税の増税を行う土壌が整っていないと言つても過言ではありません。消費税自体は消費に応じおしなべて一律に課税されるため、消費の背景にある購買力に着目してそこに担税力を見出すという意味で、「公平な課税」と言えます。しかしながら低所得世帯ほど消費性向が高いとの傾向も見出されるため多少の逆進性が指摘されるのも首肯できることです。

また、消費税収のみで百兆円を大幅に上回る社会保障全体経費を賄うことができないことも事実です。

従つて、所得課税の見直し、税と社会保障の一体改革を行う上で極めて重要であることがお判り頂けようかと思つています。今後も持続可能なあるべき税体系の実現に向けて取り組んで参る所存であります。新年が中国税理士政治連盟所属の先生方にとりまして輝かしき一年となりますことを心よりご祈念申し上げ、新春のご挨拶に代えさせていただきます。

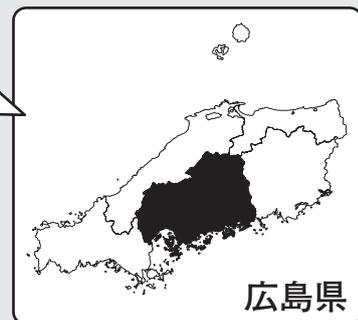
新しい年に向けて

新年のご挨拶



衆議院議員

佐藤 公治



新年あけましておめでとうございます。
います。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、ご家族共々、輝かしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年の衆議院選挙におきましては皆様から多大なるご支援を賜り

深く感謝申し上げます。

また、平素より折に触れ何かとご指導ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

私は今まで、地元の尾道を中心に広島県下を精力的に挨拶回りや集会をこなし、多くの方々や意見を交わし改めて故郷の持つ可能性

を交わし改めて故郷の持つ可能性

を探求し、地域課題の実情を確認し直す日々を送ってまいりました。

その中で、現政権による経済政策で景気が回復しつつあるとニュースで伝えられますが、地元の皆様方からはニュースで伝えられるような景気回復の状況は地方

では感じられないと、多くの方々の声を耳にしました。特に中小事業者の方々は、消費税増税分を価格に転嫁しにくい環境下で、ますます収益が圧迫されることへの対策に苦慮されています。

また、高齢化が急速に進む中で、社会保障制度が次々に見直さ

れ、多くの方が老後に大きな不安を抱いている現状。地方で働く場が少ない故に若者が転出し、雇用環境が安定しないことから、家庭を持ち子供を産み育てることがより難しくなっていること。故郷の原風景を守り育んでいる中山間地域の様々な問題など、地域の皆様の生の声を聞かせていただき、私の考えを伝えてきました。

「景気が良くなれば、すべての課題は解決していく」が如くの雰囲気になっていきます。

行き過ぎた規制緩和により、雇用が不安定化し、格差が拡大し、決して豊かで安定した状況になってはいません。年金制度の問題、少子高齢化の進展、地方分権など、重要課題は依然として山積したままです。

確かに経済成長は一つの重要な要素でございますが、政策はパッケージで行うことが大切であり、驚くような特効薬はありません。

また、デフレ脱却のために日銀が実施した大胆な金融緩和に踏み切りました。しかし一方で海外に依存しているエネルギー原料や小麦などの輸入資材が高騰し景気を支える家計や経済を支える地方の中小企業にはその実感が全くなく、むしろ消費税増税、社会保障費の負担増、円安、そして物価の上昇と、国民の生活には何重苦にもなっているのが現状です。

私は「いのち」「暮らし」「地域」の三つを守り育てることを政治の最優先課題と位置付け「自立と共生」を座標軸に、人と人、人と自然、そして日本と世界が共生する社会を目指して活動を続けま

す。

私は「郷里の暮らしが良くなるはずして日本の繁栄はありません」と強く訴えます。そしてそれらを叶えるため、次の七つの重点政策を掲げています。

一．子育て、教育の充実

- 二．家計、雇用の改善
- 三．医療、年金、介護の立て直し
- 四．地域が主役の社会の実現
- 五．脱原発、新エネルギー政策の確立
- 六．農林水産業の復興
- 七．外交、安全保障政策の新展開を進める

これらの重点政策を実現してこそ、郷里の暮らしが良くなり日本が繁栄すると考えています。

「政治とは生活である」政治の使命は国民の命を守り、生活を豊かにし、将来の希望と安心を確保することに尽きます。社会保障、教育、科学、技術、経済、財政、外交、安全保障に至るまで、全ての政策はその手段であります。

私は今までの経験を踏まえて、皆様が「生活が良くなった」と実感できる政策実施に取り組み、原点を忘れず変わらぬ姿勢で全力を尽くす所存でございます。

今後とも変わらぬご指導ご鞭撻

を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、中国税理士政治連盟のますますのご発展と、先生方の本年のご活躍とご多幸を心から祈念申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭所感

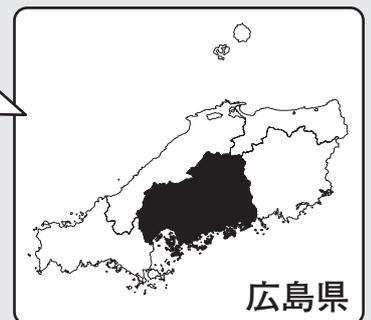


衆議院議員

小林 史明



広島7区



広島県

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先方におかれましては、健やかに新年を迎えられましたことと心よりお慶び申し上げます。また、地域の中小企業のおよびアドバイザーとして活躍されている先方のお姿に深く敬意を表しますととも

に、平素よりの格別のご指導、ご支援に、厚く御礼を申し上げます。特に昨年の衆議院選挙では、皆さまからの力強いご支援のもと、三期目の当選をさせていただくことができました。おかげさまで選挙後の第四次安

倍内閣におきまして、引き続き総務大臣政務官兼内閣府大臣政務官を担うことになりました。政務官としての職責をしっかりと果たす事で、皆さまのご期待にこたえて参ります。政務官として情報通信や放送行政などの分野を担当し、政府の成

長戦略を進めております。縁遠いように思われがちな情報通信技術ですが、現在ではインターネットやスマートフォンの普及により、個人の生活はもとより、生産性向上や顧客の獲得など様々な面で企業にとっても大きな意義を持つようになっています。情報通信は、

経済成長のインフラとして今後不可欠になるものですから、しっかりと政策を前に進めて参ります。

さて昨年までのあゆみを振り返りますと、当選より五年間、中小企業政策を中心とした経済政策推進に全力で取り組んで参りました。皆さまからお力添えいただき、ものづくり補助金の拡充をはじめ、本邦初の固定資産税減税や経営力強化法など、中小企業の収益力強化の施策を実現することができました。おかげさまで経済政策の効果は確実に出ており、この五年間でGDPは五十兆円伸び、企業収益は七十兆円と過去最高を記録し、倒産件数も三割減少しました。また正社員の有効求人倍率が調査開始以来初めて一倍を超えするなど、雇用内容の改善も進み始めています。デフレ経済による閉塞感も好転し、成長への道が開けつつあります。

しかし他方で、力強さを欠く物

価上昇や伸び悩む個人消費などをみるに、経済成長が隅々まで届いているかという点、まだまだ道半ばといえます。特に中小企業政策や地方経済活性化については、取り組みを強化しなければなりません。政策の効果が実感として国民の皆さまのもとまで届くよう、下請法の改正基準の運用徹底や事業承継支援、税の再分配機能の向上など具体的施策を推進し、引き続き経済活性化に全力で取り組んで参ります。

昨年は経済政策の他にも、手ごたえを感じることができた政策分野があります。少子化対策です。私たちが若手議員で提言した「こども保険」により、政府の考えに「全世代型社会保障」が盛り込まれ、少子化の抜本的対策に向けて政府一丸で取組むことが決定し、昨年の選挙公約として国民の皆さまとお約束にもなりました。

少子化は、経済の縮小、税収の

減少、社会補償費の負担増、財政問題など、様々な国家的問題を引き起こす日本最大の課題です。しかし財源の問題に阻まれて、なかなか抜本的な対策が打ち出せませんでした。少子化対策に対して選挙を通じて国民の皆さまから信託していただいた今こそ、抜本的な対策を実現する時です。子育てを社会全体で支える制度を構築することで、安心して子育てができる、経済的な理由で結婚・子育てを諦めなくてよい社会を作って参ります。

このように少子化対策をはじめ、地方経済活性化や中小企業政策、情報通信政策に規制改革など、まだまだ取組まなければならない政策課題は山積しています。政策の実行にはこれを支える財源と公平な税制が不可欠であり、ますます中国税理士政治連盟の先生方のお力添えが重要となってきました。

必ず日本の将来を切り開くべく山積する課題解決へ向けて真摯に取り組んで参りますので、本年もご指導ご支援賜りますようお願い申し上げます。結びにあたり中国税理士政治連盟のますますのご発展と、先生方のご健勝ご活躍を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

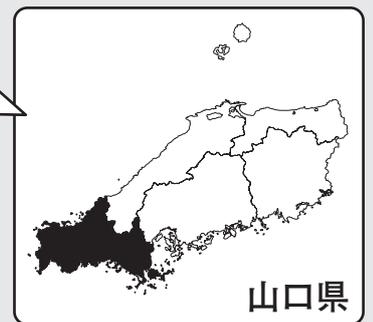
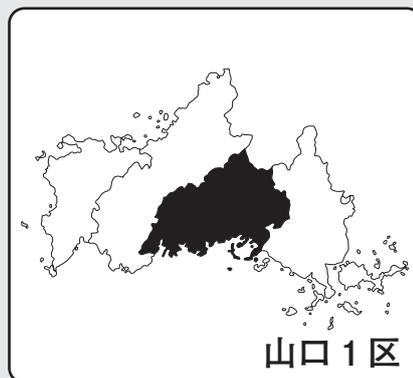
新しい年に向けて

年頭のご挨拶



衆議院議員

高村 正大



明けましておめでとうございま

す。新年を迎えるに当たり、中国

税理士政治連盟の皆様の方々のご

発展とご健勝を心よりお祈り申し

上げるとともに、平素よりのご支

援、ご協力に対しまして、厚く御

礼を申し上げます。昨年十月の総

選挙では自由民主党が二百八十四

議席、与党で三分の二を超える議

席を獲得することが出来ました。

今回の選挙戦を通じて私は「子

供たちの未来のために、安心安全

で豊かな日本を守り抜く」この事

を訴えさせて頂きました。五年前

の政権交代以降、アベノミクスの

四十七全都道府県で一・〇を超

え、正社員に限った有効求人倍率

でも全国で一・〇を超えてきてお

ります。また、株価も二万三千円

台をうかがう勢いです。一方で地

方や中小企業を中心に景気回復の

実感が乏しいと言うのも事実であ

ります。今回の選挙結果に驕るこ

となく、私たちがお約束したこ

と、デフレから脱却し、景気回復

の実感を全国津々浦々にお届けす

る、国民の安心安全を守り抜く、

ということをしつかり実行してま

いります。お約束した政策を、実

行・実現していくことによって、

次の選挙の時に我々の選択は正し

かったと国民の皆様にも思ってもらったことが、この結果を受けて私たちに課された責務であります。来年度の税制改正においては、安倍政権発足以降の順調な経済状況を、より皆さまに実感できるものとするために、様々な取り組みを予定しております。

まず、企業の賃上げや設備投資を従来以上に後押しするために、法人税の見直しを行います。賃上げや国内設備投資を一定割合以上行った企業について、賃上げ金額の一定割合の税額控除ができる措置を講じ、法人税負担の思い切った軽減を行います。これにより四年連続で二%以上となっている賃上げの勢いをさらに加速させます。

また、中小企業の経営者の高齢化が地域経済の深刻な課題となる中で、事業承継を行う際の贈与税・相続税の納税猶予制度を抜本的に使い勝手のよいものに改善し

ます。具体的には、贈与・相続の際の猶予割合を従来の八〇%から一〇〇%とするとともに、承継後に経営環境が変化して事業を解散・譲渡した場合に税額を再計算する制度を導入し、あわせて、兄弟で経営する場合などを想定して複数人への承継にも適用を広げます。こうした措置を今後十年間の特例とすることにより、代替わりを促進します。

さらに、安倍政権の「働き方改革」を税制面でも応援します。学校卒業後、一つの会社で定年まで勤めあげ、年金生活に入るといった典型的なコース以外に、フリーランスとして仕事を請け負う方々、子育てをしながら在宅で仕事を請け負う方々など、多様な働き方が増えつつあります。今後の「人生百年時代」にはこうした傾向が強まることが予想されます。このため、今回の改正では、所得税・住民税の給与所得控除などの

見直しを行いつつ、働く方がみな対象になる基礎控除に振り替えるなどの措置を講じます。

これらの取り組みのほか、観光立国の実現に向けた観光基盤の充実・強化のため新たに観光促進のための税の創設、国土保全や水源の涵養、地球温暖化防止のための森林資源の適切な管理のための地方財源を確保するため、森林環境税（仮称）などの創設などの措置を予定しています。

また、それぞれの税制の見直しに加えて、税務手続きの電子化もさらに進め、すべての納税者の方が簡便・正確に申告を行うことができる利便性の高い納税環境を整備します。具体的には、法人税等に係る申告データを円滑に電子提出できるよう環境整備を進め、大法人については法人税等の電子申告を義務化するとともに、所得税の年末調整手続についても、一層の電子化に向けた措置を講じま

す。最後になりますが、中国税理士政治連盟の先生方には、国民生活に直結する税制問題に関して積極的にご提案を頂いております。

軽減税率の問題、中小法人の法人税の控除などの問題、所得税の控除の見直し、償却資産に関する固定資産税の見直しなどの重要課題について、わが党をあげて取り組みんでいるところです。私も新人ながら、皆様のお力になれるよう日々勉強させていただき、努力し全力を尽くす事を改めてお誓い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

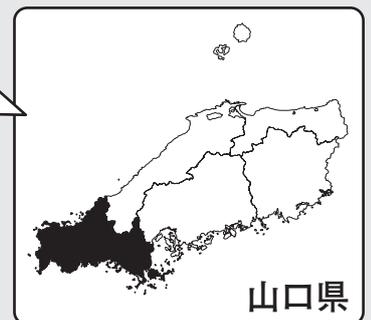
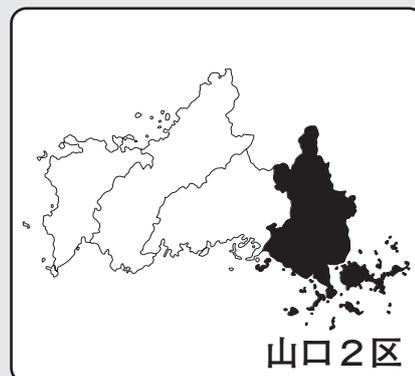
年頭所感



衆議院議員

岸

信夫



新年あけましておめでとうございます。
 皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃の温かいご厚情に心から感謝いたします。私は現在、議院運営委員会理事、国会対策委員会副委員長など国会運営の

仕事に携わっております。新年をむかえ安倍内閣が日本経済再生に向けて打ち出したアベノミクスも六年目を迎え、日本経済に大きな成果を生み出しました。名目GDPは四十七兆円増加し九%成長したベースアップが四年連続で実現しつつあります。有効求人

倍率は二十五年ぶりの高い水準となり史上初めて四十七全ての都道府県で一倍を超えました。正規雇用も一昨年増加に転じ、二十六か月連続で前年を上回る勢いであります。このように日本経済はデフレ脱却が見えてきており、実質賃金は増加傾向にあります。しかし

個人消費や設備投資といった民需は持ち直しつつあるものの足踏みがみられます。我が国の隘路の根本は少子高齢化、すなわち人口問題と構造的な問題に加え、イノベーションの欠如による生産性向上の低迷、革新的技術への投資不足です。日本経済の再生を実現す

個人消費や設備投資といった民需は持ち直しつつあるものの足踏みがみられます。我が国の隘路の根本は少子高齢化、すなわち人口問題と構造的な問題に加え、イノベーションの欠如による生産性向上の低迷、革新的技術への投資不足です。日本経済の再生を実現す

るためには投資やイノベーションの促進を通じた付加価値生産性の向上と労働参加率の向上を計る必要があります。

このような経済政策を継続するには今月、召集される通常国会において提出される予定の働き方改革の推進があります。改革の目指すところは働く方ひとりひとりが、よりよい将来の展望を持ち得るようにすることであり多様な働き方が可能な中において、自分の未来を自ら創って行くことが出来る社会を創る。意欲のある方々に多様なチャンスを生み出すそのためには働く人の視点に立って、労働制度の抜本改革を行い、企業文化や風土を変える必要があります。

すでに、少子高齢化を迎えている日本社会に対して五十年後も人口一億人を維持して誰もが家庭で、職場で、地域で生きがいを持って充実した生活が出来る一億

総活躍のためにも国の基本である経済政策を着実に進めアベノミクスのさらなる推進を図ることが日本の未来に繋がる大きな要因と考えられます。また社会問題のひとつに急激に加速する人口減少問題があります。特に東京一極に集中し反面地方の人口が著しく減少してきています。このような現象を打破して、日本全体の活力を上げようと安倍内閣の一端として取り上げられているのが地方創生であります。その中でも特に若い世代

が安心して働き、希望通り結婚・出産子育てをすることが出来る社会経済環境を実現する、また地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけることや、地域の特性に即した地域課題の解決など基本的視点に立つ政策を展開しながらすでに新型交付金、政府関係機関の地方移転、経済特区、情報・人材支援など具体的に予算化を進めていきます。またこのように地域におけ

る人口減少社会は産業構造に大きく変化をもたらしています。このような変化を克服し地域経済の発展を促進していく必要があります。そのためには地域産業の育成が大切であると考えています。しかし地場産業は次世代への継承が少なく山口県に於きましても後継者不在率七五・七%と全国二位と高い水準にあるため中小規模事業者の事業革新への支援・融資制度など新しい制度をつくる必要があります。

それと並行して産業発展の基礎となるインフラ整備を充実させるべき必要があります。新たな道路網ネットワークによる拠点づくりと利便性との連帯を図り、魅力あるまちづくりを地域の皆様と一緒に育てていく必要があります。

国づくりの基本は地域にあります。これからも将来に向かって国民の生活と日本の未来を守って行くために全力尽くしてまいります。

す。今後とも皆様方のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。末筆なりますが本年も皆様方にとって益々飛躍の年でありますことをご祈念申し上げます。

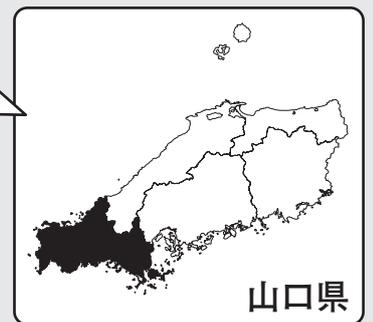
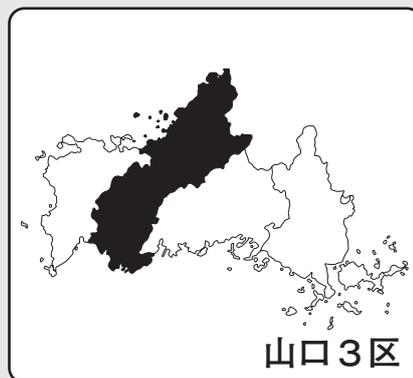
新しい年に向けて

国民の安心・安全を 守り切る安倍政権



衆議院議員

河村 建夫



新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟に結集する先生方には国民の暮らしを守る自負に満ちた明るい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年十月、安倍首相は「国難突破」を掲げ、解散・総選挙に打つ

て出ましたが、国連安全保障理事会の度重なる制裁決議を一切無視して核・ミサイル開発を続行する北朝鮮がどんな危難をいつ突発的にもたらすか全く分からない状況下、アベノミクス（経済再生策）も正念場を迎え、民意がどんな政権を求めるのかを問う絶妙の時期

でした。東京都知事選で圧勝した勢いで都議選にも勝利を収めた小池百合子都知事が新党「希望の党」を立ち上げ、それに民進党が合流して、一時は野党大共闘が成るかともみられました。しかし、「排除の論理」を振りかざした小池都知事の本音があらわになった

こともあって、野党陣営は分裂し、わが自民党は大勝して、第四次安倍政権がスタートしました。国民の安心・安全を担う私共政権与党の責務は一層重くなり、身の引き締まる思いで国政に取り組んで参ります。

二〇一二年末の第二次安倍政権

が発足直後に掲げたアベノミクス（再生策）はいよいよ総仕上げの時期に差し掛かっております。安倍首相、そして私の出身地の長州藩祖・毛利元就公の三本の矢にあやかるアベノミクスは大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略ですが、その三つの政策を協同調和させることで大きな成果を生みつつあります。

安倍首相と同じ新自由主義の立場に立つ黒田東彦日銀総裁はわが国の国債を従来の二倍に当たる二年間で百三十兆円も買い上げ、市場の流通貨幣を増やして円安を実現し、輸出大国日本の景気浮揚に貢献しつつあります。財政を司る財務相には私が官房長官を務めた折の麻生太郎元首相が就き、この五年間、安倍首相と変わることなき盟友ぶりを發揮して、着々と成果を挙げております。

私は成長戦略の中核ともいえる

地方創生の自民党実行統合本部長をほぼ一貫して務め、全国各地を駆け巡って各地域との交流を深めながら地方の新たな魅力を掘り起こし、事業化して世界に発信するお手伝いに邁進して参りました。

こうしたアベノミクスの見事な出来栄はさまざまな数字から読み取ることができます。第二次安倍政権発足時の二〇一二年に四百九十三兆円だった国内総生産（GDP）が今や五百四十三兆円と実に五十兆円も増大しております。増収増益の企業が目白押しのは況を呈し、平成二十八年度の企業収益は史上初の七十五兆円にのびりました。企業の預貯金といえる内部留保は四百六兆円に達しております。私は第四次安倍政権下、二度目の務めとなる衆院予算委員長に就任しましたが、来年度の日本の国家予算がほぼ百兆円です。国家予算の四年分を超え

るお金を企業が持ったことになり

ます。ところが企業は人口が減少の一途をたどり、市場が縮小することを危惧して賃上げに尻込みします。実質賃金が増えないので、国内総生産の六割を占める個人消費は伸びようがなく、景気浮揚の実感が行きわたらないのが現状です。首相官邸主導で結成した政労使会議の活躍に大きな期待が寄せられています。

わが国の安全が戦後、最大の危機にさらされているといえば、日に増大する北朝鮮の核・ミサイル開発の脅威です。昨年十一月二十九日未明に発射された大陸間弾道ミサイル（ICBM）は今年十五回目ですが、高度は過去最高の四千キロメートル超に達したと推定され、青森県西方の排他的経済水域内に落下しております。本土全域に届くといわれます。核実験は過去六回にのびります。安倍首相は昨年の国連総会で「日韓米露中に北朝鮮を加えた六者会議

で、核廃絶すると北朝鮮は約束しながらそれはわれわれを欺くための時間稼ぎではなかったか」と糾弾し、「もう対話の時期ではない。圧力あるのみ」と明言しております。国際場裡でここまで言い切れるのは、第二次安倍政権発足以来、歴訪した国が七十か国に及び首脳会談延べ四百回をこなして親睦を深めた安倍首相をおいて他には居ないと断言できます。

そうした安倍政権にさらにわが国の命運を託すことにしたのが、昨年の総選挙の民意だと確信致します。中国税理士政治連盟に結集する皆様方と手を携えて、この国の安心・安全を守り抜くべく精励する決意です。

新しい年に向けて

年頭所感

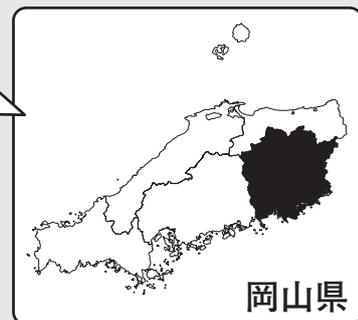


衆議院議員

逢沢一郎



岡山1区



岡山県

新年明けましておめでとうござ
います。中国税理士政治連盟の先
生方におかれましては、お揃いで
新春をお迎えのことと心よりお慶
び申し上げます。今年一年、新た
な気持ちで国政に全力を尽くしま
す。どうぞよろしくお願ひ申し上
げます。

昨年十月の衆議院選挙では、中
国税理士政治連盟の先生方より、
いつもに増す力強いご支援を頂き
ました。お陰様で無事、岡山一
区で当選を果たすことが出来まし
た。心より感謝を致しておりま
す。今後は当選十一回に相応しい
政治活動を展開していかなけれ

ば、と決意を新たに致しておりま
す。引き続きのご指導ご鞭撻を
賜りますよう、心よりお願ひ致し
ます。
政治の目的は国益の確保です。
国益の中核は外交・安全保障と経
済です。激動の国際社会にあっ
て、日本の存在感、プレゼンスを

高めていかななくてはなりません。
発言力を強化していく必要があり
ます。そして世界の平和と安定の
ために、世界の繁栄のために力を
尽くしたいと思ひます。外交力の
強化に全力を尽くします。
戦後七十余年、日本は国際社会
から高い評価を受けてきました。

また大きな期待が寄せられていま
す。世界の国々、世界の人人から
信頼と尊敬をさらに集める国家像
を求めて努力を重ねてまいりま
す。

人類が追い求めるべき普遍的価
値は、自由、民主主義、法の支
配、人道、人権です。この五つの
理念は、あらゆる政治体制におい
ても、また民族や宗教、言語や土
地を超えて実現されなくてはなり
ません。日本は常にこの立場を明
確にしております。

今日全世界に難民は六千五百万
人。実に地球上にいる人間の
百二十人に一人は広い意味の難民
です。自らの意に反して家を追わ
れた人々です。今日の世界は
一九四五年以降、最大の人道危機
を迎えているのです。アジアでは
ロヒンギャ族の問題が大きくク
ローズアップされていることは、
ご承知の通りです。

まさに人間の安全保障が問われ
る今日、日本は国際社会と協力、

連携してよりよい世界を求めて努
力を重ねてまいります。

北朝鮮の核・ミサイルの開発、
その技術の向上は我国への直接の
脅威です。北朝鮮に政策大転換を
促すための強力な経済制裁が必要
です。国連安保理決議違反を繰り返
す北朝鮮に対して国際社会から
強烈な圧力が必要です。カギはや
はり中国です。中国が国際社会
と、日米韓と足並をそろえて行動
することが肝要です。中国に責任
ある対応を求めてまいります。

日本の生命線は経済力です。日
本製品、サービスが世界市場での
厳しい競争に勝ち残れるよう、競
争力の強化に全力を尽くします。
そして新しい価値の創造です。想
像力豊かな日本経済を実現してい
きます。日本発の新たな製品や
サービスが世界に提供される。そ
れを支える基礎、基盤技術が強化
される。高いレベルの特許を確保
する。全体の好循環の結果、高い
所得が実現する。こうした強い体

質の日本経済を実現すべく力を尽
くします。

企業が研究開発に大きく投資が
出来るように。日本の大学に世界
から頭脳が集まるように。研究費
の確保は重要です。国立試験研究
所にも人材と予算が必要です。国
家の将来、日本の国益がかかって
います。私は理工系学部出身で
す。真の科学技術創造立国に向け
全力で頑張ります。

日本は人口減少時代に突入しま
した。少子、高齢化がさらに進み
ます。社会の安定、また人々の安
心安全を確保するための社会保障
の充実が急務です。医療、年金、
介護、子育て支援の四本柱を充
実、強化です。もちろん障害者の
方々への支援も大切です。
社会保障を持続可能なものにす
るために、また財政の健全化のた
めにも消費税率一〇%への引き上
げは、どうしても国民の皆様にお
願いしなくてはなりません。国民
の皆様からお預かりする税を上手

に生かしていく。緊張感をもって
政治を進めてまいります。

政治で一番大切なのは政策で
す。しかし国民の皆様は、この政
策と同様に、政治家一人一人の姿
勢や態度を厳しい目で見ておられ
る。この政治家に日本を任せられ
るか。日本を託すことが出来る
か。そういう目で政治家を見極め
ようとしておられる。そのことを
忘れてはなりません。私自身も、
そして自民党のすべての議員が、
そうした緊張感、謙虚さと丁寧な
姿勢、態度をもって政治に臨まな
ければなりません。姿勢を正して
日々精進します。

内外共に大激動の時代を迎えま
した。今こそ政治の指導力が必要
です。政治は未来への責任を果た
さなくてはならない。政治は未来
を拓く力とならなければなりません。
私は責任ある政治を実行しま
す。どうぞよろしくお願い致しま
す。

新しい年に向けて

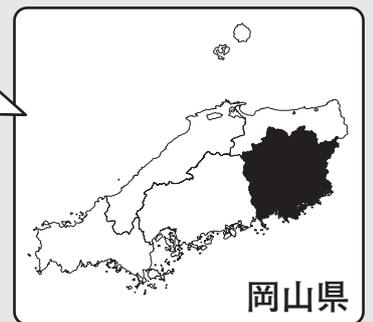
年頭所感



衆議院議員

橋本

岳



中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、素晴らしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年十月二十二日に行われた第四十八回衆議院総選挙におきましては、九万三千百七十二票を頂き、四度目の当選を果たすこと

が出来ました。これもひとえに杉

山文成会長はじめ、連盟の皆様、

そして妹尾盛司先生をはじめとす

る「税理士による橋本岳後援会」

の皆様からの並々ならぬご支援、

ご支持を頂く事が出来たからこそ

の結果です。心からの感謝の気持ち

を胸に、引き続き自由民主党厚

生労働部会長として岸田文雄政務

調査会長を支え、長時間労働の是

正や同一労働同一賃金の実現など

の「働き方改革関連法案」の成立

や、「生産性向上と人づくり」改

革等に向けて日々、取り組んでお

ります。

さて、我が国経済はアベノミク

スによる施策の実施により、雇用

は百八十五万人増加しました。ま

た、この二年間で正規雇用は

七十九万人増え、正社員の有効求

人倍率は初めて一倍を越えまし

た。我々はこの経済成長軌道を確

かなものとするために、今こそ、

最大の課題である少子高齢化の克

服に力を注いでいかなければなりません。その中で政府は二〇二〇年度までの三年間を「生産性革命・集中投資期間」と位置付け、人手不足に悩む中小・小規模事業者も含め、企業による設備投資や人材への投資を力強く促すとともに、大胆な税制、予算、規制改革など、あらゆる施策を総動員することとしています。今後も与党一丸となって四年連続の賃金アップの勢いを更に力強いものとし、デフレからの脱却を確実なものとするよう後押ししてまいります。

また、私自身も自由民主党厚生労働部会長として、国民が安心して暮らすことができる社会の実現に向け、安心かつ信頼できる社会保障制度の構築や、労働政策の着実な実施に努めているところであり、昨年末の自由民主党税制調査会においても下記要望をしたところ です。

【健康・医療】

- ・ 社会医療法人・特定医療法人の認定要件の見直し
- ・ 受動喫煙防止対策に伴う税制上の措置

- ・ 国民の健康の観点からたばこの消費を抑制することを目的とした、たばこ税の税率の引上げ
- ・ 中小企業者が取得する健康サポート薬局に係る税制措置の延長

【医療保険】

- ・ 国民健康保険法の改正に伴う税制上の所要の措置

【子ども・子育て】

- ・ 働く人のための保育の提供に取り組む企業に対する税制上の優遇措置の創設
- ・ ひとり親家庭に対する高等職業訓練促進給付金に係る税制上の措置

【介護・社会福祉】

- ・ 障害者総合支援法および児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う税制上の所要の措置

措置の延長

- ・ 生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに伴う税制上の所要の措置
- ・ 介護医療院の創設等に伴う税制上の所要の措置

- ・ 国立大学法人等に対する評価性資産寄附へのみなし譲渡所得税の非課税承認を受けるための要件の緩和等

【雇用】

- ・ 障害者を多数雇用する場合の機械等の割増償却制度の適用期限の延長
- ・ 駐留軍関係離職者、国際協定の締結等に伴う漁業離職者等に対して支給される職業転換給付金に係る非課税措置等の延長

【生活衛生】

- ・ 交際費課税の特例措置の延長
- ・ 公害防止用設備に係る特例措置の延長

- ・ 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

【その他】

- ・ 中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の創設

皆様から納めて頂いた税が、きちんと国や国民の皆様の方となるよう、税理士の先生方にも公平な税負担、時代に適合する税制の在り方についてお知恵を頂きながら、自由民主党厚生労働部会長として、これら具体的な施策が円滑に進むよう最善の努力を尽くします。本年も変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げますとともに、中国税理士政治連盟の皆様との益々のご発展とご健勝を心からお祈り申し上げます。

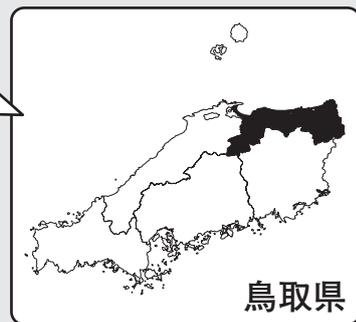
新しい年に向けて

税制も合わせた 地方創生による日本創生を



衆議院議員

石 破 茂



新年あけましておめでとうござ
います。税理士の先生方、スタッ
フの皆様、そしてご家族ご一同様
の、本年のご多幸をお祈りいたし
ます。また、昨年の総選挙におき
ましても皆様方には大変なご高配
を賜りましたことに、改めて御礼
申し上げます。

東京は今、二〇二〇年オリ
ピック・パラリンピックに向けて
多くのインフラ整備などが進めら
れていますが、この東京は世界主
要都市の危険度ランキングでダン
トツの一位とされています。これ
から先三十年の間に、マグニ
チュード七の首都直下型地震が起

こる確率が七割と言われたのが三
年前のことで、これは明日起こつ
てもおかしくありません。また富
士山が爆発したのは一七〇七年が
最後ですが、富士山は人間に例え
れば二十歳の若い山ですので、
三百年間も噴火していないほうが
不思議だと言われます。

そしてこれから先、東京が迎え
る超高齢化は半端なものではあり
ません。昭和三十（一九五五）年
から四十五（一九七〇）年の僅か
十五年間に、日本国中の地方と言
われるところから、五百万人が首
都圏に移住しました。昭和三十年
に十五歳で東京に来た人は、もれ

なく現在いわゆる後期高齢者になつておられます。今まで若い街であつた東京には、急性期医療の体制はあつても、慢性期医療の体制は十分ではありません。

かつて昭和四十年代から五十年代にかけて地方が発展したのは公共事業と誘致企業によつて地方に雇用と所得がもたらされたからでした。新幹線も高速道路も、つながらないと経済効果を発現しません。私の鳥取一区から竹下巨先生の島根二区に行くのにいちばん早いのは一回羽田空港を経由する空路であつて、日本海側はほとんどがつながっていません。防災工事もやらないと大変なことになりま

力を發揮してこなかつた産業がいつぱいあるということです。

日本が貿易で勝てないのは、アラブの産油国ばかりではありません。食料品、酒、ブランド、ファッション、伝統工芸、これらの分野でイタリア、フランスに勝てません。なぜか。それは、勝とうと思つたことがないからです。

日本ほど農業、漁業、林業に向いた国は世界でもあまりありません。農業は土と光と水と温度の産業であり、日本ほど土に恵まれ、春夏秋冬、満遍なく雨か雪が降り、日光が適度に降り注ぎ、適度に温暖である国は、世界中そうあるものではありません。日本人が魚を獲れる海の面積は世界第六位、体積で測ると世界第四位です。そしてこの国の七割は森林です。農業、漁業、林業はやり方によつてはもつと伸びるし、伸ばさなければなりません。

わが国のGDPの七〇%は

サービス業が占めています。しかし日本のサービス業の一人当たり稼ぎ高は、合衆国の半分しかありません。このサービス業の生産性をいかに上げるかということを考えなければなりません。

デービッド・アトキンソン氏によると、春夏秋冬の四季がはつきりしていること、自然が美しいこと、歴史、伝統、芸能、文化、芸術が奥深いこと、酒と食べ物がい

しいこと、この四つが観光の要諦だそうです。この四つで日本の国はどの国にも負けません。うちには何にもないよと言う人がいるけれども、それは認識していないだけの話です。「今だけ、ここだけ、あなただけ」をどれだけ展開するかです。

ます。その真価が發揮されるのはこれからだと思ひます。

そしてこれらの変革の後押しをするのが税制です。働き方改革に合わせた所得控除のあり方、起業を応援する中小法人税制、相続税・贈与税を通じた世代間の資産移転など、多くのご議論とご理解をいただき、地方からの日本創生を成し遂げたいと思つております。

皆様のより一層のご指導をお願い申し上げます。今年が皆様にとつて佳き年となりますようお祈りいたします。

全国千七百十八市町村に「これしかない」ということをやっていたため、「産官学金労言」が一緒になつて作つていただいた創生戦略も、今年で折り返しを迎え

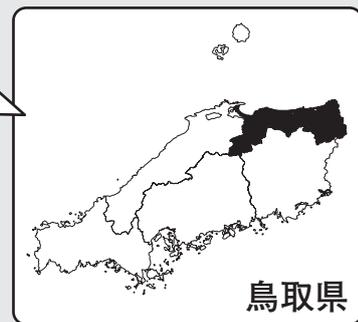
新しい年に向けて

年頭のご挨拶



衆議院議員

赤澤 亮正



新年あけましておめでとうございます。

平成三十年の年頭に当たり、中国税理士政治連盟の先生方、職員の皆様、ご家族の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。日頃より、税理士政治連盟の先

生方は、税の専門家として、納税者の皆様や中小企業の経営者の良きパートナーとして、決算業務や申告業務などを通じて、税務や経営全般のご相談に応じておられます。ことに感謝と敬意を表する次第です。

昨年九月二十八日、安倍内閣は

衆議院を解散し、第四十八回総選挙が執行されました。突然の解散でありました。衆議院解散前後に、小池東京都知事などによる「希望の党」立ち上げなど、自民党に対してアゲンストな風が吹き荒れるのではないかと心配しましたが、結果的には国民の皆様か

ら、力強いご支援を頂き、自公の連立与党の議席は三分の二を超え、自民党単独でも二百八十を超える議席を確保できました。お陰様で、二〇〇五年の第四十四回総選挙初当選以来、小選挙区において連続五回の当選を果たすことが出来ました。これもひとえに中国

税理士政治連盟また、地元で税理士政治連盟の皆様で立ち上げていただいております後援会を中心にご支援いただきました賜ものと改めて御礼申し上げます。

私はこれまで、政府においては、国土交通大臣政務官、内閣府副大臣。衆議院においては、環境委員会委員長。党においては、国土交通部会部会長、総合農政・貿易調査会事務局長、政務調査会会長補佐などを務めてまいりました。現在、党の役職としましては、自民党の常設の最高決定機関である総務会の副会長や国会対策委員会副委員長、農林部会畜産・酪農対策委員会委員長、文化立国調査会事務局長。衆議院においては、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会筆頭理事、厚生労働委員会委員など職にあり、国のため地元鳥取県のため東奔西走の毎日です。

さて、現在平成三十年度の税制

改正案を検討中ですが、所得税改革では「給与所得控除」などの見直しで、年収八百五十万円以上の会社員は増税になる改革案を議論しております。会社員全体の五％弱の方々が対象となり、税収としては、約千億円の増収案です。また、事業承継税制については、中小企業経営者の高齢化が進む中、代替わりを集中的に進めることが大事であり、期限を切って事業承継税制の拡充を行うべきと考えます。見直しにあたっては、中小企業経営者以外の一般の納税者との公平性、悪用防止などの点に留意することが肝要で、これらの諸点を踏まえ、党の税制調査会で十二月十四日に大綱決定に向けて検討が進められています。

さて、この五年間いわゆる「アベノミクス」の改革を進め続けたことで、我が国の経済は停滞を打破することが出来ました。実質

GDPはプラスの成長を続け、企

業収益は過去最高の水準となっています。有効求倍率も史上初めて全都道府県で一倍を超えました。しっかりとした少子高齢化への対応と生産性改革や人づくり改革や社会保障の充実など、国民が安心できる社会保障基盤を築き上げ、持続的な経済成長を成し遂げ、また、東京一極集中を是正し、地域の中小企業等がより一層の輝きを取り戻し、地域経済が活性化するようにあらゆる手だてを講じる必要があります。今後とも多くの国民がその成長を享受できるように努力してまいりたい所存です。

私事で恐縮ですが、昨年十一月に初めての著書「テロ等準備罪―目の前にある危機にいかに向かうか 国会三十八の論点―」を株式会社グッドブックスから出版致しました。私は、第百九十四回通常国会において、自民党国会対策副委員長（衆議院法務委員会担当）兼同法務委員として、与野党

対決型の与党最優先法案であったテロ等準備罪処罰法の成立に立ち会うという大変貴重な経験をさせて頂きました。我が国の将来をまじめに心配しておられる本当に多くの国民の皆様にも、テロ等準備罪処罰法の成立背景、三年後に東京オリンピック・パラリンピックを控えて、今後、テロ等の組織的犯罪が確実に増加すると見込まれる我が国にとってのテロ等準備罪の必要性、テロ等準備罪の具体的内容などをご理解頂く目的で書き留めました。機会がございましたら是非ご一読下さい。

最後に中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様お一人お一人にとりまして素晴らしい年となりますよう心よりご祈念申し上げます。

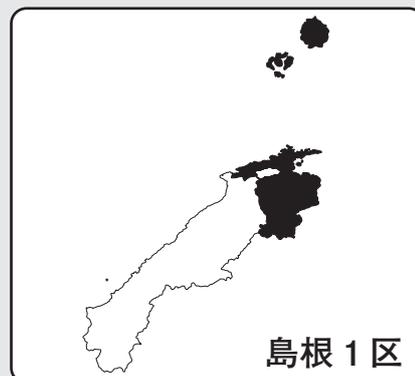
新しい年に向けて

年頭所感

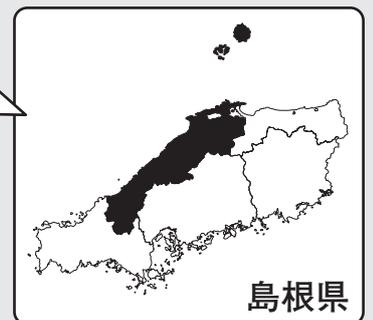


衆議院議員

細田博之



島根1区



島根県

平成三十年の年頭にあたり、本年が中国税政連の皆様にとりまして、健やかな年となりますようご祈念申し上げます。

昨年の総選挙におきまして、私は「地方に活力を」と重点的に訴えてまいりました。

具体的には、「地域社会の維持

発展に資する事業を実施する法人の認定制度」を、議員立法で創設することを提案し、現在、検討が開始されています。

地方に、今、必要なのは人材です。地域おこし協力隊員や、地元若手の中には、やる気を十分持った有望な人たちが多くいま

す。ただ、生活費などの現実直面した場合、地域で頑張りたいと、出来なくなる事情が生じることも、地域を離れる、あるいは、地域に帰って来られないことがあります。

そこで、例えば、年金を掛けやすくする、多くの働き場から賃金

をもらいやすくするなど、法整備を進めることにより、定住につなげてまいりたいと考えております。定住した人材を、どのように活用するかは、国が縛ることなく、その地域の実情にあったやり方をするのが肝要です。

そして、日本にとって、今年か

ら数年間が、将来の方向性を決めるうえで、大事な時期になると思っています。戦後七十年以上経ち、社会情勢や国民の望むことが、大きく変わっています。そうした状況下、これからの五十年百年先を見据えて、いよいよ、憲法を改正する時期が到来していると感じます。

まず、肝心なのは、現実を直視し、議論を行うことです。議論さえしないことは、もつての外です。そして、その議論を通じて、国民の皆様と共に考え、将来世代に誇れる内容にしていまわなければならないと考えています。

続いて、税制の面から申し上げますと、昨年も取り上げましたが、まず、森林環境税です。この度、全国民の負担する森林環境税を創設して、安定的な森林整備に取り進む方向となりました。地方にとって重要な税制になると思いますので、その財源が、前倒し

で、有効活用されるよう、引き続き、努力してまいります。

この税制の活用は、パリ協定などにみられるような、温室効果ガス排出による地球環境への悪影響への取り組みに役立つほか、森林が荒れている地域の管理に役立ちます。森林をしつかり管理できることは、水害や崖崩れの危険を減らすことを意味し、良質な水源の維持を意味します。

また、日本が安定した発展をするには、土台である中小企業の発展が、重要です。しかし、事業承継が上手くいかず、せつかくの技術などが途絶えてしまうことに、直面しています。そこで、事業承継の際の税制の優遇を大幅に拡充することといたしました。

具体的には、優遇を受けるために必要だった、事業承継後、五年間は、平均八〇％の雇用維持などの要件を、今後十年間は撤廃いたします。

さらに、デフレからの更なる脱却に向けて、国民の豊かさ向上に向けて、賃金の上昇が求められています。

大企業は三％以上、中小企業は一・五％以上の賃上げで、賃金増加分の一五％分を税額控除出来ることとし、人材育成などに投資した場合は、さらに優遇措置を設けるなど、税制の面からも後押しします。

今後の課題としては、都市と地方の税込格差や、直間比率の問題、子育てや高齢社会の諸問題解決に向けて、税制面で、どのように取り組むかなどがあります。

景気と雇用は、安倍政権の取り組みで確実に向上しております。そうした時機だからこそ、課題解決に向けて、税制の専門家である中国税政連の皆様には、私たちに對しますご助言に加えて、ぜひ、国民の皆様に対します税制理解の促進の活動を、引き続き、お

願いたいと思います。

税は、国民理解が一番大切です。

今後の、皆様方のご活躍とご発展を願い、新年のご挨拶といたします。

新しい年に向けて

年頭挨拶



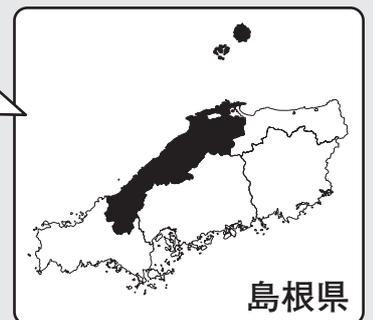
衆議院議員

竹下

巨



島根2区



島根県

平成三十年（二〇一八）の初頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

まずもって、昨年十月に行われました第四十八回衆議院議員選挙におきまして、皆様方より格別のご理解とご協力を賜り、七度目の当選を果たすことができました。

心より厚く御礼申し上げます。内外ともに厳しい時代ではありますが、日本と郷土のために山積する多くの問題を一つでも多く解決していくため、精一杯力を尽くす決意であります。

昨年は自民党国会対策委員長として通常国会を迎えました。次か

ら次へさまざまなことが起き、与野党間の協議に奔走させていただきました。その中で、大きな焦点になっていた「テロ等準備罪」を新設する改正組織的犯罪処罰法を無事に成立させることができたことは喜ばしいことでした。東京オリンピック・パラリンピックが開

催される二〇二〇年には、約四千万人も外国人観光客が日本を訪れるという推計があります。世界中の誰もが心待ちにしている平和の祭典がテロ等の脅威にさらされることがあってはなりません。国民一丸となって成功させたいと切に願っています。

現在は、細田博之衆院議員（島根一区）から自民党総務会長の任を引き継ぎました。緊迫する北朝鮮状況や九条を含めた憲法改正など、多くの問題が山積している中、党の最高意思決定機関の行司役として、誰もが自由に発言し、活発な意見を交わせる環境を作りながら結論を出して政策を前に進めて行きます。特に、二〇十六年の参院選において、島根・鳥取、徳島・高知の四県で憲政史上初めて導入された合区の問題は、なんとしてでも解消しなければなりません。自民党は衆院選の公約に合区解消を含めた憲法改正を盛り込みました。今後は、党内での議論の深めるとともに、他党との調整や国民の皆様への理解を深めねばならず、すんなりとはいかない問題であります。しかしながら、人口が少ないからという理由で地方がしわ寄せを受けることは決してあってはなりません。

私には議員生活を懸けてやり抜かなければならない使命があります。古里の島根を、そして地方を守り抜くことです。昨年七月、兄の竹下登（元首相）らが立ち上げた派閥「経世会」を前身とする「平成研究会」が結成三十年の節目を迎え、同志とともに島根県雲南市掛合町で募参りをしました。兄の登が「ふるさと創生」を提唱して約三十年が経ちましたが、その成果が十分に表れてきているとは言えません。安倍政権も看板政策として「地方創生」や「アベノミクス」を掲げてはいますが、まだ道半ばです。

衆院選の期間中、総務会長として全国各地へ応援演説に行かせていただきました。置かれている状況は違っていても、人口減少や高齢化、過疎化などを背景とし、各地域で疲弊が進んでいることを肌で感じました。島根県に帰るたびに古里が寂しくなってしまうとい

る。もどかしい気持ち、力不足を悔やむ気持ちが混ざり合います。同時に、地方が元気でなければ本当の日本ではない、との思いはより一層強くなっています。三十年の間に失ってしまったものを取り戻すためには、その倍の時間が掛かるとも言われます。しかし、決して諦めず、努力を続けなければなりません。

中国地方には、子育てや教育などで先進的な取り組みを進め、全国から注目を集めている自治体が多くあります。これまでのように国が物事を決めて予算を配分するやり方を見直す必要があります。地方のアイデアや情熱に基づいて、そこに国が制度や予算を積極的につぎ込む。そういう風に国と地方の在り方そのものを見直すことが地方創生であります。

中国税理士政治連盟の皆様にとって新しい一年が一層すばらしい年になりますよう心からお祈り

申し上げます。

新しい年に向けて

年頭所感

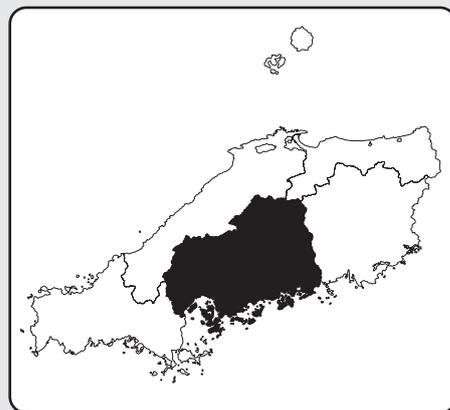


衆議院議員

斉藤鉄夫



比例区



新年明けましておめでとうございます。
います。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかなる新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。また平素より大変お世話になっており、厚く御礼申し上げます。

さらに昨年の衆議院選挙におきましては、私自身九期目の当選を、そして比例中国ブロック桝屋

敬悟と二議席を死守することができました。中国税理士政治連盟の皆さまの心温まる力強いご支援の賜物であり、心より厚く御礼申し上げます。

今回の衆院選では、消費税増税分の使途変更が争点と言われておりました。公明党は「教育費負担

の軽減へ。」と掲げ、幼児教育の無償化、私立高校授業料の実質無償化の実現へと取り組んで参りました。国づくりの基本は「人づくり」であり、「教育」です。経済

的な事情に関係なく、希望すれば誰もが必要な教育を受けられる社会の構築が、日本の未来を拓く鍵であると考えるからであります。

さて、平成三十年度税制改正の大きなポイントの一つが事業承継税制の抜本的改革であります。「黒字だけど、後継者がいないの

で廃業する」こうした会社が増え
ております。経営者の高齢化が進
み、今後十年の間に引退が見込ま
れる方の約半数百二十七万人（日
本企業全体の約三割）は後継者未
定といわれております。このまま
放置すれば、日本全体の経済や雇
用の問題、技術の継承などにも深
刻な影響を及ぼしかねない重大な
事態であると思います。中小・小
規模事業者は日本の産業基盤であ
るがゆえに、この事業承継問題の
解決なしには、地方創生を含む地
域経済と持続的な発展はありませ
ん。公明党は長年、円滑な事業承
継へ積極的に取り組んで参りまし
た。昨年十一月には、総理へ経済
の好循環実現へ向け、中小企業で
の「生産性革命」が不可欠とし、
特に中小企業の事業承継への支援
強化を求め、相続税や贈与税の納
税猶予に必要な雇用確保要件の緩
和などを提言として提出しまし
た。この問題は、日本税理士連合

会、同政治連盟の税制改正要望の
項目の一つに取り上げておられま
したが、今後十年を集中対応期
間として、①「五年平均で八割の
雇用維持」↓撤廃・緩和へ。②
「対象株式総数三分の一」↓撤廃
（二〇〇％に引上げ）③売却・廃
業時の減免制度の創設等となりま
した。特に③については地元でも
ご要望を伺った内容で、おおきな
ポイントであると思います。十年
という期間設定がありますが、こ
れらの施策により、納税者が利用
しやすく、事業承継が円滑に進む
ことを期待したいと思えます。事
業承継税制が使い勝手のよいもの
となるよう頑張つて参ります。

経済・社会構造の変革を通じて、
あるべき日本の姿を提示し、活力
ある日本を取り戻すきっかけ、と
の趣旨で作成したものであり
ます。その中の一項目に、緑の社
会資本への変革―「緑の公共事業」
で需要を創出―とあり、森林の適
切な整備と保全を通じた地域産業
の再生・創造、山村地域の雇用の
創出が期待できるとしています。
森林整備は、地球温暖化対策や、
集中豪雨時の流木被害等、自然災
害を防ぐためにも必要でありま
す。中山間地域出身者として、ま
た「山に手を入れよう」と常々訴
えてきた一人として、今回の森林
環境税創設は、長年の悲願であ
り、大変うれしく思っております。
森林整備はもとより、中山間
地域発展への足掛かりとなるよ
う、しっかりとした制度設計を
行つて参りたいと思えます。

治連盟の先生方からご指導、ご鞭
撻を賜り、本年も全力で走り抜い
て参ります。中国税理士政治連盟
の今後益々のご発展と、先生方に
とりまして本年が素晴らしい年にな
りますことを心よりお祈り申し
上げます。

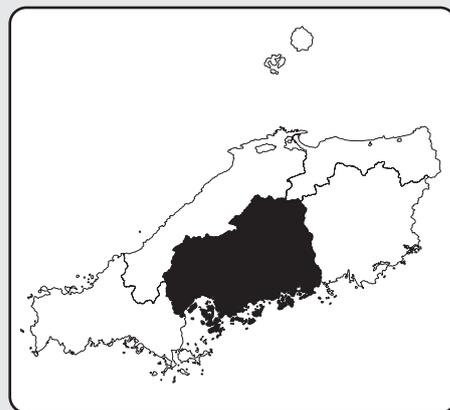
新しい年に向けて

年頭挨拶



参議院議員

溝手 顕正



広島県

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては平成三十年の新春を健やかに迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

昨年十月に衆議院総選挙が施行されました。自由民主党は全国的に有権者の皆様から一定の評価

を受け二百八十四議席を獲得することができました。衆院解散直前に新党が立ち上がるなど、野党の離合集散がおこるなど国民の皆様には非常にわかりにくい構図の選挙に突入し、結果、敵失による勝利を得たような気がいたします。広島県内において私は自民党県連

選対本部長として各選挙区の分析をして、街頭演説や個人演説会等支援に回りましたが、ある程度の手応えは感じていました。広島六区では残念な結果になりましたが、それ以外は圧勝し比例区も含めて現職全員が議席を守ることができましたことに改めて多

くの支援者に御礼を申し上げたいと存じます。我が党は再び政権を担うことになりましたが奮ることなく国民の皆様の負託に応えて参りたいと考えています。外交に関しては一月に米国の大統領にドナルド・トランプが就任しました。しかし、米国が主導の

一翼を担っていた環太平洋パートナーシップ協定（TPP）の離脱

表明やホワイトハウスの人事を巡るトラブルの多発等トランプ

ダーとしての資質を問う声が全世界に広がっています。米国内での支持率も低調でいっこうに回復の兆しが見えないことは同盟国として大変危惧しています。もともと日米関係は安全保障条約によって固い絆で結ばれていますので日本政府はこれを外交の基軸としてしっかりと堅持していく必要があります。アジア諸国を見渡すと韓国でも汚職によって大統領が交代し文在寅政権が発足し、また、中国では習近平国家主席が二期目に突入り盤石な体制を整えています。特に世界の中の中国の台頭はここ数年で着実に成果を現しており米国の凌ぐ勢いを見せています。目まぐるしく変化する世界情勢に敏感に反応しつつもわが国の外交政策を着実に推し進めて参ります。

また、北朝鮮による度重なるミサイルの発射には憤りしか感じません。圧力の連呼で解決できるほど朝鮮半島問題は単純ではありません。危機をおおることなく、事態を改善する外交力こそ問われていると考えます。国連総会で各国が北朝鮮を非難し、国際社会として懸念を共有したのは大きな前進ではないでしょうか。北朝鮮への国連制裁を各国が一致して履行すべき時であります。核・ミサイルの開発を断じて許容しない警告は、発信し続ける必要があると考えます。自民党は政権政党として同盟国と協調し、国民の生命、財産を守り、安心・安全を確保します。

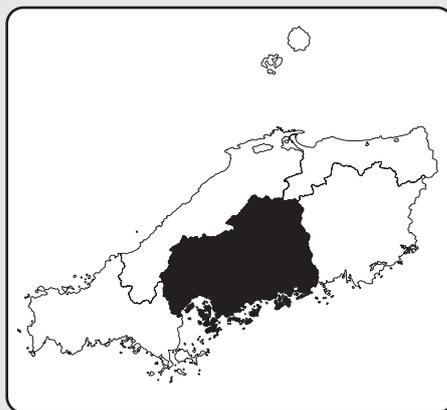
新しい年に向けて

年頭所感



参議院議員

宮沢洋一



広島県

新年あけましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、新年をお元氣にお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。本年も、何とぞよろしくお願い申し上げます。

昨年を振り返りますと、日本の政治・経済の安定性が際立った一

年だったと思います。アメリカの政治は不安定なまま、イギリスのEUからの離脱交渉は遅々として進まない、フランス・ドイツの選挙では右傾化に歯止めはかかったものの国内政治は決して安定して

は極めて安定し、経済も、物価こ

それぞれ上がってきませんが、ほぼ完全雇用の状況の中で着実な成長を実現しています。

今年も、政治的な安定の中で、日本経済の構造改革を進め、生産性を向上させ、安定した経済成長を実現していかなければならないと考えています。さらに、安定し

た長期政権を背景とした強力な外交力により北朝鮮という脅威に対応し、我々が安心して生活できる状況を実現しなければならぬと思います。

我が国経済の強み、原動力は中小企業です。元気な中小企業こそ我が国の成長の原点です。このよ

うな考えから、私が経済産業大臣
在任中に「成長戦略の見える化。
中小企業、あなたが主役。」とい
う政策パッケージをまとめ、現在
実行中です。

一方、日本経済の力の源泉であ
る中小企業経営者の高齢化の進展
は最も気がかりなことです。団塊
の世代が七十才前後となった今、
今後の十年間で徹底的に中小企業
の事業継承・世代交替を進め、我
が国の中小企業の再生・ルネサ
ンスを実現しなければなりません。
次の世代の若い経営者に、
IOT、ビッグデータといった新
しい技術革新の中で新しいビジネ
スに挑戦して戴き、日本経済底上
げの原動力になつてもらいたい。
そのような気持ちで、使いやすい
新たな事業承継税制を導入するこ
ととしました。お子さんでもいい
し、親戚でも、幹部社員の方で
も、大企業の専門家でもいい、若
い経営者に替わり、最新の知識、

若々しいセンスで新しいビジネス
に新しい販売先に新しい製造方法
に挑戦していただき成長戦略の担
い手になって欲しい。大いに期待
をしております。

その他三十年度税制改正では、
二十九年度に引き続き基礎控除、
給与所得控除の見直し等、所得税
改革の第二弾を行いました。所得
税制の改革は法人関係の税制改正
に比べ、関係者のまとまった形の
要望、意見が政治に直接届いてこ
ない上に、関係者は全国民であつ
て大変多数の方に影響が及ぶとい
う点で、大変難しい改正でした。
さらに三十年度改正では、企業
の現預金保有額が積み上がる中
で、投資を増やす、給料を上げる
企業に対する所得拡大税制を本
的に拡充しました。また、地球温
暖化対策に必要な山林の整備のた
めの森林環境税を創設することと
した他、実態より大都市部に多く
配分されている地方消費税の清算

基準を見直し、これまでより消費
税が地方部に多く配分される改正
も行いました。

本年も、我が国経済の生産性の
向上、安定した成長の実現のため
に全力を尽くしたいと考えていま
す。

最後になりましたが、中国税理
士政治連盟のますますのご発展
と、皆様のご健勝とご多幸をお祈
り申し上げます、新年のご挨拶とい
たします。

新しい年に向けて

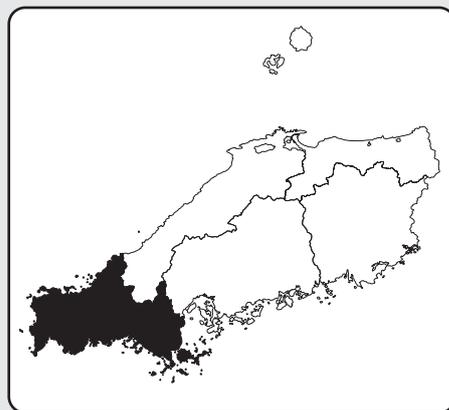
今こそ、水産業を中心とした 地方創生を



参議院議員

江島

潔



山口県

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、日頃から税務のプロフェッショナルとして納税者の高い信頼の下に申告納税制度維持等に多大なるご貢献を頂いていることに深く感謝申し上げます。

また、昨秋の第四十六回衆議院議員総選挙に於いて、貴団体から

安倍政権に対する深いご理解とご支援を賜り、お陰様で自民党は大きく勝利し、引き続き政権運営の重責を担わせて頂く事となりました。改めて貴連盟のご支援、ご協力に感謝申し上げます。

平成三十年新春を迎えるに当たり、所感の一端を申し述べ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

昨年は、四月には五年ぶりの水産基本計画の改定がなされ、六月にはいわゆる「捕鯨法」が成立・施行されるなど、水産業を巡る大きな出来事がありました。そし

て、八月に私は、自民党水産部長を拝命し、水産政策全般にわたり重責を担うこととなりました。

その後、サンマ・マサバの北太平洋公海における資源管理の問題、大和堆周辺における外国漁船の違法操業問題、北朝鮮によるミサイル発射など、多くの課題を部会で

議論しているところです。

近代式捕鯨発祥の地だった下関が地元である私にとって、商業捕鯨の早期再開は悲願です。私がかん心となり、超党派の議員立法として与野党の協力の下で成立させた「捕鯨法」は、商業捕鯨の再開のための鯨類科学調査を国の責務として位置付けることなどを目的としています。本法の成立により、「商業捕鯨の再開を目指す」という日本の立場が明確になったと考えています。

今年は、捕鯨法によって国の責務と明確に位置付けられた鯨類科学調査を、妨害活動にも屈せずに着実に実施していくことはもちろんのこと、国際的に科学的根拠に基づく適切な管理がなされるよう、関係者の皆様や水産庁とともに邁進してまいります。

私は、部長長就任以降、週末を利用して各地をめぐり、漁業者、水産加工業者の方など水産業に関

わる多くの方々と顔を合わせて、皆様のなまの話を伺ってききました。

現場の皆様からお話を伺い、魚がとれず生活が苦しくなっていること、船が高船齢となっていること、後継者がいないこと、輸出がなかなか伸びず悩んでいることなど、様々な現場の課題に直面している状況についてお聞きしました。

他方で、浜プランを策定するために漁村地域で話し合い所得が向上したこと、輸出が好調で後継者も育ってきていることなど、水産業により地域が盛り上がっている明るい話も伺いました。

私は、各浜にはまだまだ魅力がたくさんあると考えています。各浜ごとの魅力について、浜ごとに話し合いの場を持っていただき、水産業を軸とした地域づくりをしていくことが必要だと思っております。水産業を中心とした地方創生

を今こそ実現したいと強く思っています。

漁業を持続的で収益力の高い産業とし、若い人が就業したくなるような仕事としていくことが重要です。各地で資源管理を行っているとともに、これまでの操業形態や販売方法などを見直し、より儲かる漁業を確立していくことが求められています。

今、世界では日本食に注目が集まっています。日本食の代名詞でもある、すし、天ぷら、刺身などは、魚介類がその中心ですので、魚介類の輸出を進めていくことも重要だと考えています。日本の魚介類はきつと世界で勝負できるものと強く思っています。

日本人は最近魚を食べなくなつたと言われていますが、すし、刺身は老若男女問わずごちそうであり、食べたいと思っている人は潜在的に多くいるはずです。核家族化やライフスタイルの変化をとら

えたマーケットインの発想に基づく水産物供給が求められています。

最後に、近年、自然災害が多発しております。水産業を持続的に発展させていくためには、地域の水産業の基礎である漁港関連施設を災害に強いものとしていくことも重要だと考えています。

以上、私の思いの一端をのべてさせていただきました。言うまでもないことですが、これらの実現には、関係者の皆様の御協力が不可欠です。今年も多くの現場を回り、皆様に寄り添いながら、一歩ずつ着実に前進していきたいと考えています。

最後に、皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。私の新年の御挨拶とさせていただきます。

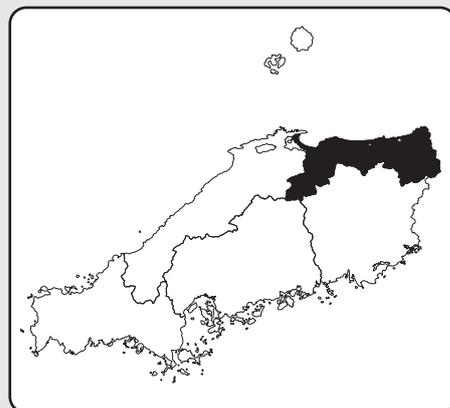
新しい年に向けて

年頭のご挨拶



参議院議員

舞立昇治



鳥取県

新年明けましておめでとござ
います。「まいたち昇治後援会」

の皆様をはじめ中国税理士政治連
盟の先生方におかれましては、新
年を健やかに迎えのことと心か
らお慶び申し上げます。本年も何
卒よろしく願ひ致します。

改めて、昨年十月の衆議院選挙

では、自民党への力強いご支援を
賜りましたことに深く感謝、お礼
申し上げます。

先の選挙では、合区解消の選挙
制度改革を含む憲法改正、北朝鮮
の拉致・核・ミサイル問題、経済
再生、地方創生等の多くの争点が
ありましたが、再度、消費税引き

上げの必要性等について振り返り
たいと思います。

消費税一〇%引き上げについ
て、税理士の先生方におかれまし
ては、軽減税率の是非を除き、ほ
んど反対はないと思いますが、
国民、特に年金世代には生活を直
撃する話だけに、今後とも丁寧な

説明が必要と考えています。

他党には、消費税の引き上げは
凍結し、歳出削減等に対応すべ
きの主張もありますが、二十年前
ならまだしも、もはやそのような
状況ではないことを認識する必要
があります。

今の国の財政ですが、社会保障

(年金・医療・介護・少子化対策等の福祉)以外の歳出の対GDP比は、長年に渡る歳出削減の取組により、いまや先進国の中で最低水準になり、デフレの闇に陥った原因と言われています。歳出改革は不断の取組が必要ですが、もはや削減の余地は小さいことを認識すべきですし、今はむしろ、人口減少対策の切り札である地方創生を大胆に進め、社会基盤の整備や商工・農林水産業の生産性向上、教育、観光、科学技術、防衛等々、必要な手当を確実に行うことで、物価も賃金も適切に上昇する経済成長の好循環を確かなものとし、国の持続可能性を高める時期です。そうした中、消費税一〇%を凍結し、それに見合う歳出削減で対応すれば、再びデフレに戻り、今度こそ国と地方は立ち直れなくなるのは火を見るよりも明らかだと思います。なお、デフレの再来は、年金世代にとっても、

年金引き下げという悪影響が生じます。故にあるべき政策として、経済成長の好循環を作り、物価も賃金も上げていく中、できる限り年金水準の維持・増額に努めることについて、そして、あくまで経済危機がない前提での平成三十一年十月からの実施であること、軽減税率の導入により、生活必需品の引き上げはないこと等について、ご理解を求めています。以下、消費税引き上げの必要性に係る参考データの整理をします。

平成二十四年末の自公政権誕生以降、国と地方の税収は約二十二兆円増えましたが、それでも未だ国は、一般会計で約十兆円、特別会計も含めると毎年二十兆円以上借金が増える構造にあり、今後とも社会保障の増、人口減少社会での税収減の圧力等が予想される中、財政健全化も図りつつ地方創生等の

必要な歳出増を図るためには、やはり消費税一〇%は最低限不可欠だと思います。また、一般的に、社会保障財源は消費税で賄うのが基本ですが、本年度の社会保障費(国費)は約三十二兆円必要なのに対し、消費税八%では二十兆円程度しか賄えません。この点、世界一高齢化が進み、今後も社会保障の増が確実な日本ですが、韓国で一〇%、中国でさえ一七%、北欧は大体二〇%超の消費税の状況を勘案すると、やはり八%では無理と言わざるをえません。最後に、当面の財政再建や税制改革について私の考えを述べたいと思います。およそ他の先進国は、社会保障の増に対応すべく、所得税等の既存税制を維持しつつ消費税を導入し、順次、租税負担率を上げてきましたが、日本は減税に次ぐ減税(例・三%導入時と五%引き上げ時に計約六兆円の所

得税減税)で消費税を導入したため、必要な歳入の手当ができていないことが今の厳しい財政の本質的な問題だと思います。故に、当面は、安易に歳出削減や消費税一〇%超の政策でデフレ圧力を強めて経済に悪影響を与えるのではなく、必要な歳出は適切に手当できるよう、消費税一〇%を基本としつつ、累進機能を高める形で所得税等の改革を進めるほか、税外収入等を有効活用しながら歳入増を着実に図り、世論の理解に耐える内容で社会保障改革も順次行っていくことが適当と考えています。いずれにしろ、経済再生を第一としつつ、経済状況や国民生活に配慮しながら財政健全化の取組も着実に進めていきたいと思っています。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻賜りますようお願い致します。

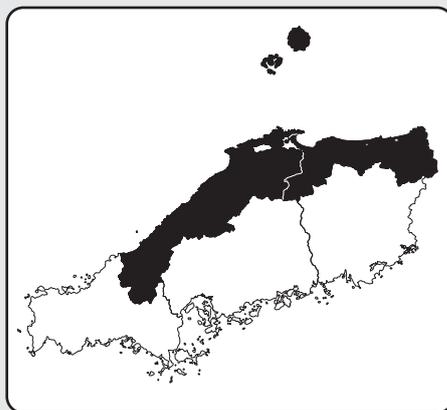
新しい年に向けて

年頭所感



参議院議員

青木 一彦



鳥取県
島根県

明けましておめでとございます。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかな新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

平素からのご支援ご協力に對しまして、厚く御礼を申し上げます。

また、日頃より「税理士による青木一彦後援会」としてご支援を頂きありがとうございます。今後ともご指導賜りますよう宜しくお願

い致します。

昨年十月に行われた第四十八回

衆議院議員総選挙においては、島根県選挙区の細田博之先生、竹下

亘先生の再選、鳥取県選挙区では石破茂先生、赤沢亮正先生の再

選、比例代表中国ブロックでは自民党島根県連青年局長の三浦靖さんが当選されました。全国でも自由民主党は圧倒的な勝利を収める

ことができました。これもひとえに、皆様方の格別のご高配、ご支

援によるものであり、あらためて衷心よりお礼を申し上げます。政

権与党として、決しておごることなく、皆様の声を国政に反映できるように、引き続き真摯に努力してまいります。

国会議員の議席を確保することは地方創生の原点であります。先

の参議院選挙を“合区”制度で戦った議員の一人として、この解消に全力で取り組んでまいりませう。百年以上続く都道府県制度は民意を反映する基本行政単位であり、単純な人口割りで均衡ある国家をつくることができないと確信しております。

さて、昨年は全国で災害の多い一年となりました。七月、九州北部地方を襲った豪雨は尊い人命を奪い、住宅等の被害は甚大なものとなりました。尊い命を失われた方に、哀悼の誠を捧げるとともに、被災された皆様方に心からお見舞い申し上げます。また、日夜復興に尽力された皆様方に深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

山陰地方でも一月には大雪となり、鳥取県智頭町では観測史上最高の積雪を記録し、八十世帯以上が孤立状態に、そして三百台の車が立ち往生することがありました。大雪による災害対策について

も対応を講じる必要があります。たびたびの台風により、河川の氾濫や土砂崩れに見舞われたことは記憶に新しいところです。

災害から国土と人命を守るための社会資本整備は、喫緊の課題であります。治水事業や砂防ダムの整備等のハード面の対策、そしてハザードマップの作成等のソフト面の対策もあわせて推し進め、安全で安心な暮らしを確保できるように、しっかりと国に働きかけてまいります。

社会資本整備は、国土や人命を守るだけでなく、未来への投資という側面もあります。高速道路ネットワークの充実、人や物資の輸送力を向上させ、観光振興や企業誘致等で地域経済への貢献につながります。これは地方創生の重要な要素でもあります。

特に、山陰道の早期全線開通、米子自動車道の四車線化は沿線住民の悲願であり、実現に向けて全

力で活動してまいります。さらには、山陰地方の活力を取り戻すべく“山陰新幹線”の実現に向けて、沿線地域選出の国会議員や首長の皆様と連携をし、誘致活動に汗をかいてまいる所存です。

また、近年、「観光」に注目が集まっています。私の出身地の山陰には、国内外からの観光客にとって魅力ある観光資源が沢山あります。JR西日本の豪華列車「瑞風」^{みずかぜ}の運行開始や、外国籍クルーズ船の寄港が飛躍的に増えるなど、追い風も吹いています。

鳥取砂丘、大山、出雲大社、石見銀山など従来から注目を浴びる観光地ばかりでなく、他の観光地の魅力をさらに磨き上げるとともに、“体験・参加ができる”“高齢者や障害者に優しい”などの新しい魅力を生み出してゆく必要があります。

「観光」は、地域の総合力が試される産業、雇用を生み出せる産

業としてまだまだ伸びしろがあります。是非、皆さんと一緒に頑張って知恵を絞り、全国に発信を続けたいと思います。

「税」については、様々な課題が議論されているところであります。国会議員として全体のバランスを考えながら、専門家である皆様のご指導を頂き、国民から理解されやすい公平な税体系が構築できるよう努力してまいります。

「中小企業への外形標準課税を導入しない」等の皆様のご要望が実現されるよう力を尽くしてまいります。皆様には引き続きのご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

結びに、中国税理士政治連盟の益々のご発展、ならびに皆様方のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

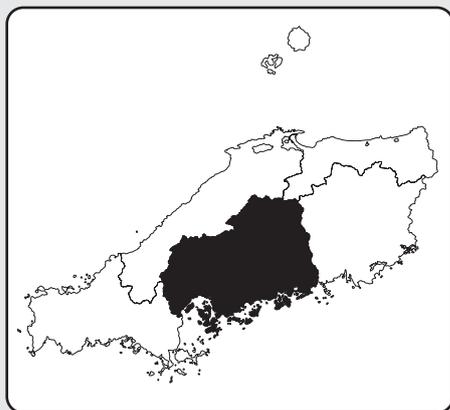
新しい年に向けて

人生百年時代、「生産性革命」
「人づくり革命」で未来に責任を!!
— 未来継承と私の長年のご縁 —



参議院議員

片山 さつき



比例区

平成三十年の年頭にあたり、中国税政連の皆様方におかれましては穏やかな新年をお迎えになられたことと、お慶び申し上げます。昨年より、自民党政務調査会会長代理として二期目となり、経済産業部会、環境部会、国土強靱化本部、オリ・パラ本部を担当しております。

十月の総選挙では「この国を、守り抜く。」自民党政権公約二〇一七において、「劇的な生産性の向上で、国民の所得を増やします。」とお約束しました。今回の政府・与党の税制改正案（大綱）は、その自民党政権公約の十ページ「二〇二〇年までの三年間を生産性革命の『集中投資期

間』とし、税理士会からも「手間がかかる割に、割引が少ない」と指摘いただいた所得拡大促進税制については、前半に比べ三%以上賃上げした企業の税額控除の割合を、一〇〜一二%から引き上げることであり、中小企業は、一・五〜二%等へ緩やかな条件で適用可能となります。

最も要望が強かったのは、同じく自民党政権公約二〇一七の真ん中に書いてある「中小企業・小規模事業者の円滑な世代交代・事業承継に資するよう、税制を含めた徹底した支援を講じます。」についてです。今回の税制改正の中小企業四団体（日本商工会議所・全国商工連

合会・全国中小企業団体中央会・全国商店街振興組合連合会)の、一丁目一番地の要望は、事業承継にかかる税負担の大胆な減免でした。

九月に行われた日商の総会で私は、三村日本商工会議所会頭より、「今年こそ抜本的に『大企業継承時代』を乗り切るため、諸外国並みの事業承継税制の実施を」と、何枚かのペーパーを渡され、その後の岸田政調会長と我々代理の政権公約検討会合で、公約の一番目立つ所に掲げることをお願いしました。それを持って政調会長が安倍総理と話され、この文言となりました。

事業継承税制は、私が衆議院議員に初当選し、経済産業大臣政務官となった二〇〇五年頃検討が始まり、二〇〇八年に入った制度です。当時はリーマンショックで雇用維持が最優先でした。よって「五年間の平均で雇用の八割以上を維持する」ことが条件となっていますが、今は、国家戦略として

生産性革命で、人手不足時代に対応するのが課題。今回この条件は撤廃し、かわりに「計画」を出すこととなりますが、私は税務署長も経験した立場から、事務負担を大幅に軽減し、制度の利用が進むように要望し続けています。

また、相続で株式を継承する際に、納税猶予の対象が、株式総数の三分の二の八割に過ぎなかったことも、大きな足かせでしたから、今後は生前贈与と同様に、入り口では一〇〇%まで猶予を認めることとなり、大きな進歩だと思います。

更に、会社を継いでも自主廃業や売却を余儀なくされることがあり得、その際、継承時価格より下がっているのに遡って、課税されていたのを、今後は下方修正して、その時の低い価格で納税すれば良いことになりました。

以上、今回、事業継承の大胆な緩和が行われた背景には、日本税理士会連合会が平成二十八年八月にドイツ税制視察を行い、約

三十億円まで相続免税となるドイツがその理由として「中小企業はドイツの文化」と言っていること聞き帰ったことが大きいのです。

その直後、日税連会長、東京税理士会を中心に関信会他も参加した私が仲介した勉強会でこのことが披露され、その後中小企業庁が実地調査を行うこととなったのです。

今回は、今の日本の人口構造を考慮して、世代交代を促すため、十年間の時限借置となりました。

しかし、日本もドイツのように中小企業の経営力を高めるため、税務会計をレベルアップさせ、経営資産と個人資産を分離させて、財務省や国税局が「抜け穴」悪用の心配をしなくても良いようにしていくべきでしょう。実際、跡継ぎをためらう最大の理由の一つは経営者に個人保証を取引金融機関が要求することで、そのため個人資産は必ず残す傾向にあります。かつてほど「何でも社宅」ではない

ように見受けられます。しかし日税連会長ご自身が述べられているように、一般社団法人の悪用も見られ、そういう手はできないように、でも、残るべき企業がしっかりと残るような良い制度にする努力をこれからもして参りたいと思います。

非上場株式の評価の根本となる当時大蔵省主税局税制三課の通達には、フランスの制度を基にしており、分厚い原本を訳したのは昭和五十七〜五十九年まで主税局調査課にいた私(旧姓、朝長さつき)で、依頼主は、広島国税局から出向していた落合さんというベテラの方でした。私が海田税務署長の時も旧友を深めたのですが、若くして亡くなられてしまいました。

そんな歴史の中で、今後も中国地方とのご縁を大切に今年も税理士会と共に頑張りますので、倍旧御指導御支援を宜しく願います。

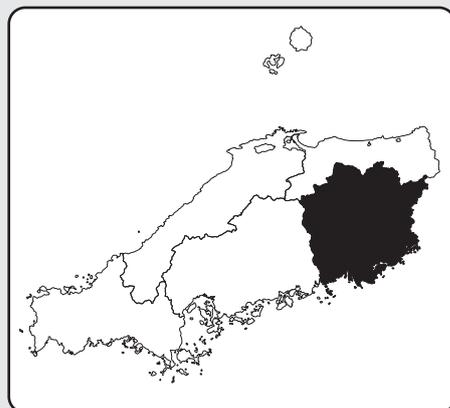
新しい年に向けて

年頭のご挨拶



参議院議員

片山 虎之助



比例区

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の皆様にご挨拶を申し上げます。旧年中にいただきましたご厚情に対し心より感謝申し上げます。

昨年行われた衆議院の総選挙においては、総選挙直前になり野党

側が混乱したこともあり、自民党

が多く議席を得る結果となりました。日本維新の会は残念ながら十一議席となりましたが、こうした状況下にあっても、わが党は正論を主張し、安倍政権に対し是非々の立場からしっかりと責務を果たしてまいりたいと考えており

ます。

安倍総理は、衆議院解散にあたって、子育て世代への投資を拡充するため、社会保障関係経費に充てることとしていた消費税の使い道を見直すことを表明しました。

子育て世代への投資、例えば幼

児教育の無償化などについては、

わが党もかねてから主張しており、このこと自体はわが党の主張にも沿うものだと考えています。しかし、消費税率引上げの際の約束を反故にして、消費税収をその財源に充てることには問題があると言わざるを得ません。わが党は

かねてから、身を切る改革によって財源を生み出すことを訴えています。これからも筋を通した主張を続けてまいります。

そもそも消費税の一〇%への引上げについては、わが党は、地域経済まで含めた景気がしっかりと回復すること、身を切る改革と徹底した行革を行うこと、軽減税率の財源を確実に確保すること、東日本大震災・熊本地震からの復旧のメドがつくこと、この四つをクリアして初めて行うべきであり、それまでは凍結すべきとの立場に立っています。アベノミクスの限界とも言える現在の景気状況等に鑑みれば、消費税の用途の話に終始するのみではなく、四つの条件をクリアすべく、抜本的な対応を行うべきであると考えております。

景気をしっかりと回復させるためには、企業の投資を促していくこと、賃上げを実現することが重

要です。法人実効税率を下げることを否定するものではありませんが、引下げは企業全体に一律に効果を及ぼすものであり、それだけで企業のマインドが簡単に変わるものではありません。大胆な設備投資減税や、所得拡大促進税制の大幅な拡充など、もう一歩踏み込んだ政策を検討していくことが大切であると考えております。

また、度重なる消費税率の引上げ延期をした挙げ句に用途を変更する、このことは地方自治体にとっても看過できない影響があります。多くの地方においては、少子高齢化が進み社会保障費は増加の一途をたどる一方、人口の大都市圏への流出がなかなか止まらないうという危機的な状況にあります。地方自治体は、国の税制・財政の中長期的な方向性を信頼することによって、初めて安心して財政運営を行い、仕事をすることができるわけです。政府自身が方針

を二転三転させるようなことであれば、地方自治体は何を信用して仕事をしたらいいかわからないということになります。これでは安倍政権の掲げる「地方創生」が本当に実現できるのか疑問に思わざるを得ません。

そもそも、「地方創生」と声高に叫んで交付金をばらまいても、地域の活性化は実現しません。地方では景気回復の実感がないというのが現実でしょう。アベノミクスは、富める者がますます富むという状況を生み、その結果、東京一極集中が進むという結果を生んでいるのではないのでしょうか。日本全体に本当の意味での景気回復をもたらし、地域の活性化を実現していくためにも、東京一極集中を打破していかなければなりません。

このためには、従来型の政策によるのではなく、政治、経済、社会、文化等のすべての意思決定権

限が首都圏に一極集中しているのが国の統治機構の変革こそ行わなければなりません。日本維新の会では、住民に身近な行政はできる限り身近な主体が担うべきという考え方の下、国は国家としての存立に関わる事務など国が本来果たすべき役割を担い、それ以外の事務はすべて自治体が担うようにする、そのため地域立法権や課税自主権を地方自治体に最大限に付与する統治機構改革を行うべきであると考えています。これにより地方ごとに多彩、多様な事業・施策の競争・競演が行われることこそ真の「地方創生」といえるでしょう。

結びに、中国税理士政治連盟のますますのご発展とみなさまのご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

新しい年に向けて

年頭のご挨拶



広島県知事

湯 崎 英 彦



明けましておめでとございます。中国税理士政治連盟の先生方には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。先生方におかれましては、平素より、「適正な納税義務の実現」の使命のもと、税務行政の円滑な執行はもとより、地域経済の活性化や地域社会への貢献など、県政全般に

わたり御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、昨年十一月に行われました広島県知事選挙におきましては、中国税理士政治連盟の先生方の力強い御支援を賜り、三期目の当選を果たすことができました。ここに改めて感謝申し上げますとともに、今後とも、活力ある広島県の創造に尽力して参る所存でございます。

ございます。

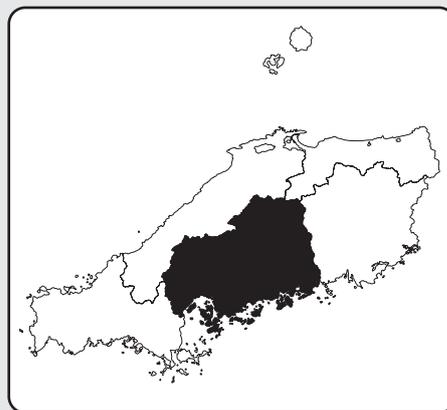
この場をお借りし、本県の近況報告等をさせて頂き、年頭のご挨拶とさせて頂きます。

【広島県経済の動向】

○概況 日銀広島支店の金融経済月報ベースの県内景気は「緩やかに拡大している」となっている。(十月二日公表) ※県内景

気の「拡大」という表現は、日銀広島支店として、昨年七月に初めて使用した表現(その際は「拡大しつつある」)で、過去前例がなく、現在の広島経済全体の好調さが伺える。

・企業の景気マインド指標である業況判断DI(日銀短観)によると、全産業ベースで、前回六月の「十二」から九月



広島県

は「十七」へ五ポイント改善
設備投資、住宅投資は緩やかに増加

・個人消費は持ち直し（百貨店・スーパーは持ち直し、家電は増、乗用車販売は緩やかに増）

・生産は緩やかに増加（自動車及び生産用・業務用機械は高操業、電気機械・鉄鋼は高めの生産水準）（鉱工業生産指数はリーマン・ショック前の水準まで回復しつつある）

○雇用・所得環境／雇用情勢は着実な改善が続いている。

・有効求人倍率は高水準※平成二十九年八月の有効求人倍率一・八五倍（全国第四位）／昭和四十九年六月以来の水準

○観光

・平成二十八年の総観光客数は、六千七百七十七万人で、平成二十七年と比べて百五十九万人（二・四％）増加し、五年連続で過去最高を更新。外国人観光客は二百一万五千人で、平成二十七年と比べて三十五万四千人

（二一・三％）増加し、五年連続で過去最高を更新。

【国際平和拠点ひろしま構想】の推進

○ひろしまラウンドテーブル

・「国際平和拠点ひろしま構想」に掲げる「核兵器廃絶のロードマップへの支援」を具体化するための多国間協議の場として開催（昨年で五回目）

・核兵器のない世界の実現に向け、核兵器国と非核兵器国の間の溝を埋めるための方策等について意見交換を行い、議長声明として具体的な取組を提案した。

・核兵器国と非核兵器国の対立が深まる中で、核兵器廃絶に向けた具体的なプロセスが進展するよう広島市と連携しながら進めていきたい。

【学びの改革】

○平成三十一年四月に大崎上島町にて開校予定の学びの改革を先導的に実践し、県全体の教育水準向上をけん引する学校について、校名が「広島叡智学園中学校・高等学校」に決定した。社会の持続的な平和と発展に向け、地域に根差した心とグローバルな視野を持ち、世界中のど

こにおいても、様々な人々と協働して新たな価値を生み出し、新しい未来を創造していくことのできる人材育成を目指し、着実に開校準備を進めていく。

【イノベーション】

○イノベーション・ハブ・ひろしま Camps

・新たなビジネスや地域づくりなどにチャレンジする人材等が集まる場として開設した「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」は、年間三千人の利用を見込んでいたが、開設から約半年を迎え、既に五千名以上の方々に利用いただいた。

○ひろしまデジタルイノベーションセンター

・AIやIoTなど新たな技術の進展に対応し、地域産業の競争力を高めるための基盤強化を目的とする「ひろしまデジタルイノベーションセンター」を十月二日に開所した。企業が単独では導入できないスーパーコンピュータ等の利用環境を提供し、デジタル分野におけるイノベーションを推進する。

【東京オリンピック】

○メキシコ選手団の東京オリンピック事前合宿地として、メキシコオリンピック委員会と昨年五月に、対象二十六競技の事前合宿の県内実施に関する協定を締結し、八月末には、個別競技の合宿地が県内十市町となることが正式に決定した。早ければ来年度からスタートする事前合宿に向けて、準備が本格化する。最大で約三百人の選手が訪れることとなるため、合宿や交流事業を通じて、県内全域で五輪ムードを高めていきたい。

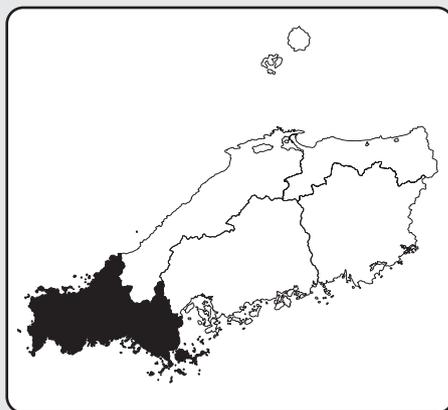
今後とも、県民の皆様とともに、将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県の実現に向けて、全力で取り組んで参ります。

先生方におかれましては、引き続き、本県行政への御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

中国税理士政治連盟の益々の御発展と、先生方の御健勝並びに御多幸を祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭のご挨拶

山口県知事
村岡 嗣政

山口県

明けましておめでとございませす。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、税務行政の円滑な執行はもとより、地域経済の活性化等、県政全般にわたり一方ならぬ御尽力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

今年は、明治改元から百五十年という節目の年です。

県では、明治のチャレンジ精神を今に活かし、未来につないでいくため、様々な取組を明治150年プロジェクト「やまぐち未来維新」として展開しています。

そして、その中核イベントとして、今年九月十四日(金)から十一月四日(日)までの五十二日間、山口市のきらら博記念公園で「山口ゆめ花博」を開催します。

会場に咲き誇る一千万の山口の花。山も海も体感できる環境を生かしたダイナミックな外遊び体験や、みんなでくつろぐ森のピクニックライフ。心躍る千のイベントと体験プログラム。昼はにぎわいと開放感を楽しみ、夜はナイトプログラムで幻想的な光の情景に包まれる。そんな子どもから大人まで時間を忘れて過ごしてしま

う、「ゆめ」の空間を創ります。

これまでにない感動と驚きを発信できるイベントにより、県内外から多くの方にご来場いただき、全国に向けて山口県の新しい魅力と活力を発信していきます。

県としては、この「山口ゆめ花博」の盛り上がりとともに、明治百五十年から始まる山口県の新たな百五十年のスタートを切り、未

来に向けた「人づくり」「県づくりに取り組んでいきたいと考えています。

【産業振興・国内外との交流拡大】

今の山口県が直面している最大の課題は、若い世代を中心とする人口減少への対応です。特に、社会減の流れに歯止めをかけ、山口県の新たな活力を創出していくためには、本県の強みを活かした産業振興や国内外との交流人口の拡大を進めていくことが重要です。

産業の振興に向けては、これまで「やまぐち産業戦略推進計画」に基づく取組を強力に推進し、国際バルク戦略港湾や山陰道をはじめとする社会基盤の整備などが進むとともに、百件を超える企業の誘致により、二千八百人を上回る雇用の創出を実現しました。

今後も、医療関連、環境・エネルギーなど将来の成長が期待される産業分野での事業創出や、水素利活用による取組、戦略的な企業誘致、意欲ある中堅・中小企業の成長支援や創業支援、さらには、JAXAなど政府関係機関の移転効果を活かした新たな地域産業の創出などを進めていきます。

観光面においては、昨年は、

JRグループと連携した「幕末維新やまぐちデスティネーションキャンペーン」の実施をはじめ、韓国・仁川国際空港とを結ぶ山口宇部空港初の国際定期便や岩国錦帯橋空港での沖縄便の就航、過去最高となるクルーズ船の寄港などにより、国内外から多くの観光客にお越しいただきました。

本年は、明治百五十年を迎える中で、「明治維新胎動の地」である山口県の存在感を一層高め、デスティネーションキャンペーンの成果や「山口ゆめ花博」の開催を活かして、国内外からのさらなる観光客の誘致に取り組んでいきます。

また、山口県を売り込み、モノの流れを拡げていくため、昨年十月に設立された地域商社とも連携を図りながら、県産品の首都圏等での販路拡大や、成長する海外市場への積極的な展開を進めていきます。

【結婚・出産・子育て支援、人材育成】

若い世代が希望を叶え、安心して結婚、出産、子育てをすることができるよう、「やまぐち結婚応援センター」による出会いから結婚までのきめ細かいサポートや、

「子育て世代包括支援センター」による妊娠期から子育てまでワンストップでの相談・支援など、社会全体で子育てを支える取組を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた「働き方改革」や女性が活躍できる職場環境づくりなどに取り組んでいきます。

また、明治150年プロジェクト「やまぐち未来維新」において、将来の県づくりを担う若者が、明治維新や日本の近代化を成し遂げた先人たちの「志」と「行動力」に学ぶ人材育成の取組を進めるほか、全国で唯一、公立小・中学校への100%設置を達成したコミュニティ・スクールを核とする「地域教育力日本一」の取組により、ふるさとやまぐちを愛する子どもたちの育成を進めていきます。

【地域づくり】

人口減少、少子高齢化が急速に進む中山間地域の集落機能の維持・活性化を図るため、「やまぐち元気生活圏」の形成を進めるとともに、中山間地域での雇用の場の創出や移住・定住の促進に向け、ICT関連企業等のサテライトオフィスの誘致などビジネスづ

くりにも取り組んでいきます。

【安心・安全の確保】

県民誰もが不安なく暮らせることが県民生活の基本であることから、熊本地震等を踏まえ、引き続き防災・減災対策を強化するとともに、医療・介護提供体制の充実など、県民生活の安全・安心の確保にしっかりと取り組んでいきます。

【県政の基盤づくり】

これまで、財政健全化を進めた結果、県の借入金残高は約半世紀ぶりに減少へ転じましたが、依然として厳しい財政状況が続いていることから、将来にわたって持続可能な自立・安定した行財政基盤を確立するため、昨年四月に設置した「行財政改革統括本部」を中心に、徹底した行財政構造改革の取組を進めます。

先生方には、こうした本県の取組に対し、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、中国税理士政治連盟の今後ますますの御発展と、先生方の御活躍と、御健勝を祈念いたしまして新年の御挨拶とさせていただきます。

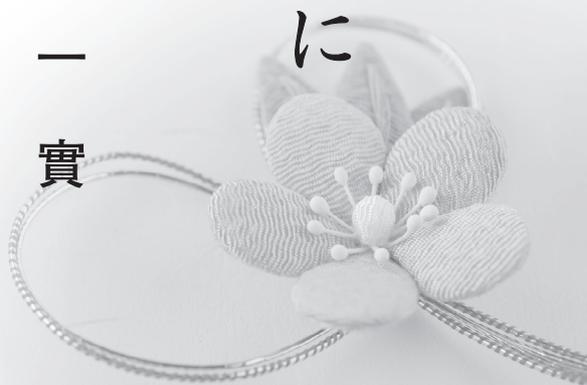
新しい年に向けて

「ワン」ダブルな広島を
「発信」できる年に



広島市長

松井一實



明けましておめでとうございます。昨年、開始に当たり、謹んで御挨拶を申し上げます。

昨年は、広島駅南口Cブロックで「EKICITY HIROSHIMA」が開業し、新幹線口では駅利用者用の駐車場が整備されました。さらに、駅構内には総合案内所や南北自由

通路が設けられ、広島の陸の玄関の装いが一新されることになり、広島のみが世界に誇れる「まち」を目指して確実に歩んでいることを多くの方に実感していただ

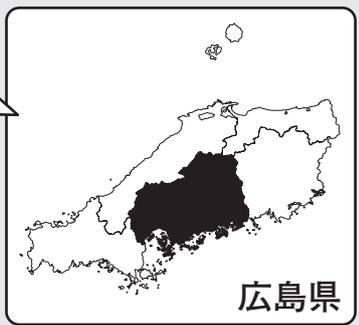
けるような一年となりました。本年も、「活力とにぎわい」、「ワーク・ライフ・バランス」、「平和へ

の思いの共有」の三つを柱にまちづくりに取り組んでまいります。まず、「活力とにぎわい」に關

しては、昨年三月に県市共同で策定した「ひろしま都心活性化プラン」に沿って、「楕円形の都心」の西の核である紙屋町・八丁堀地区の活性化を加速させます。魅力

ある都心の実現に向けて、官民が力を合わせて取り組むための体制は既に構築済みであり、これからは規制の弾力化や国からの支援が

可能となる都市再生緊急整備地域制度を活用した取組を進めます。あわせて、地域コミュニティの衰退が顕在化しつつある中山間地・



島しょ部の活性化を図ります。地域住民による主体的なまちづくりをしつかりと支援することを基本に、これまでの行政手法にこだわることなく新たな視点に立った総合的かつ柔軟な活性化対策を追求していきます。

「ワーク・ライフ・バランス」に関しては、自助・共助・公助の適切な組み合わせによる持続可能な地域福祉の構築を目指す「広島型・福祉ビジョン」に基づき、「地域共生社会」の実現に向けた取組を強化します。中でも、保育・介護人材の確保に向けた「ひろしま保育・介護人材応援プロジェクト」については、国の諸施策と連携させながら、その取組の普及を図ります。また、介護予防、健康増進の活動を促進するために始めた「高齢者いきいき活動ポイント事業」については、地域住民の主体的な事業として定着するように不断の見直しをしていきます。

「平和への思いの共有」に関しては、ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）がノーベル平和賞を受賞するという歴史的な出来事がある一方で、世界中で核拡散という危機感が広がっていることから、引き続き、世界の為政者に被爆地訪問を呼び掛け、ヒロシマの願いである核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた連帯の輪を更に広げていきます。そして、国連で採択された核兵器禁止条約の批准・発効を促進するためにも、平和首長会議加盟都市の更なる拡大を図ります。

このような取組を効果的に進めるためには、人口減少・少子高齢化という課題に立ち向かえる持続可能なまち広島を構築する必要があります。「二百万人広島都市圏構想」の下、圏域の発展を共に志す広島広域都市圏の市町の参画を得て、地域循環型の経済圏

の確立を目指します。

今年（令和元年）は、以上のような取組を、多くの方々が参加し、自分たちの力を発揮できていると実感できるような環境の下で実行していければ「ワン」ダブルです。また、広島広域都市圏で奮闘しているマスコットキャラクター犬「はっしー」の名にあやかって、都市圏の魅力を大いに「発信」していこうと思います。

どうか、本年も本市行政の推進に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

「住んで楽しいまちづくり」の実現を目指して
く水・まち・自然 エンジョイ米子！く



米子市長

伊木隆司

明けましておめでとうございます。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて昨年を振り返りますと、国内では上野動物園のジャイアント

パンダ「シャンシャン」の誕生、高校野球において通算最多ホームラン、甲子園大会最多ホームラン、新たな記録が生まれ、国外では

アメリカ合衆国のトランプ大統領、フランスのマクロン大統領、韓国の文在寅（ムン・ジェイン）

大統領といった新たなリーダーが大統領といった新たなリーダーが

次々と誕生し、国内外において「誕生」が目立った一年ではなかったかと思えます。

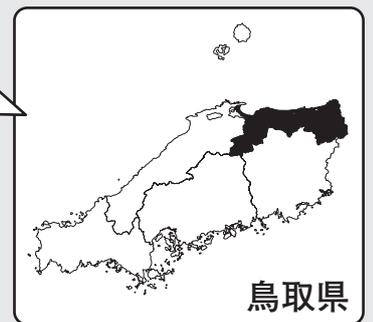
私はこれまで税理士として米子に事務所を開設し税務業務等に携わっておりましたが、平成二十九

年四月、市民の皆様の信任を受け、米子市長に就任することとな

り（これも一つの「誕生」といえるのでしょうか）昨年は人生の大転機の年となりました。政治理

念として「住んで楽しいまちづくり」を掲げ、住んで楽しい、人生を楽しめるまちをつくりたいとい

う思いを多くの市民の皆様と共有し、市民の皆様積極的にまちづ



くりに関わっていただきたいと思っております。

本市は、交通の要衝、山陰の交通の結節点であり、JR米子駅、米子鬼太郎空港、高速道路が交差するインターチェンジなど幾つもの便利な交通アクセスがあります。このためJR米子駅周辺や皆生温泉の宿泊施設を国内外から多くの観光客やビジネスマンなどが利用し、山陰の観光やビジネスの宿泊の拠点となっているまちです。これに加え市街地から車で二十分のところに潮風と青松にまつまれた海浜林間コースがある米子ゴルフ場があり、また東にはキス釣りの全国大会が毎年開かれる美しい砂浜をもつ日本海、西には汽水湖として日本で二番目の大きさを誇り、ラムサール条約に登録されている中海といった豊かな自然に囲まれ、仕事帰りに釣り竿を一本もっていれば、魚釣りができるといった都会には無い贅沢な環

境があります。

また南に目を向けると秀峰大山が雄大なひろがり見せ、春夏秋冬、登山やサイクリング、スキー、スノーボードを楽しむことができます、非常に恵まれた地域資源が沢山あると実感しています。これら自然豊かな環境や暮らしやすさなど本市の持つ魅力をいかしながら、まちなかも郊外も本市のすべての地域において、その地域が持つ様々な可能性を開花させていきたいと考えております。

さて本年は出雲風土記に記された日本最古の神山であり、大きな恵みをもたらしている大山が開山千三百年の節目の年を迎えます。これを一つの起爆剤とし、地域の活性化につなげていくため、大山山麓地域の自治体、観光、経済団体等官民が一体となって、伯耆国「大山開山1300年祭」を開催します。伯耆国「大山開山1300年祭」は伝統行事、信

仰、恵み、星空、水と食等をテーマとした様々なイベントを展開し、大山の歴史的・文化的な価値を再発見し、魅力向上やその魅力を国内外に力強く発信していくものです。このほかに八月十一日には「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」第三回山の日記念全国大会を開催することとしており、大山開山1300年祭との

相乗効果により一層豊かな自然や山の魅力を伝えることができると期待しております。ぜひとも多くの方に足を運んでいただき、大山はもとより、米子市の水、まち、自然といった様々な魅力について十二分に堪能し楽しんでいただきたいと思えます。

現在、わが国においては、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来という歴史的な転換期を迎えております。また、社会経済のグローバル化や高度情報化社会の進展、これまでの想定を上回る甚大

な自然災害の発生など社会経済情勢は予想を上回るスピードで変化しております。

これらの状況を踏まえ、私は「住んで楽しい」というエッセンスをすべての取組みに加えつつ、時代の変化や新たな課題に柔軟かつ適切に対応し、多様化する地域課題や市民ニーズにスピード感を持つて的確に対処するなど、具体的かつ積極果敢に行動し、本市の明るい未来のため、より一層活力のあるまちづくりを進めてまいります。今後とも先生方の暖かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに本年が皆様にとつて良い年となりますよう心からお祈り申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

国会議員への税制改正陳情

平成29年11月8日（水）、日税政は政策委員会及び国対委員会合同により、税制関係国会議員への平成30年度税制改正に関する一斉陳情を行った。

本連盟からは井上幹事長と田村政策委員長が上京して中国五県から選出された国会議員の議員会館事務所等に赴き、今回税理士会が最重要建議・要望項目とする「消費税における単一税率及び請求書等保存方式の維持」「所得控除の抜本的見直し」「中小法人に対する繰越欠損金控除制限及び外形標準課税の不適用」について説明、理解を求め要望した。

なお当日は、先の衆議院選挙を受けて召集された特別国会において、天皇陛下をお迎えした開会式が開催される多忙の中、後援会長のご協力により、岸田文雄議員をはじめ寺田 稔議員、佐藤公治議員、河村建夫議員、橋本 岳議員、斉藤鉄夫議員、溝手顕正議員、宮沢洋一議員、青木一彦議員の9名の後援議員への面会が叶った。



(岸田文雄議員／自由民主党本部)

(寺田 稔議員／衆議院議員会館)

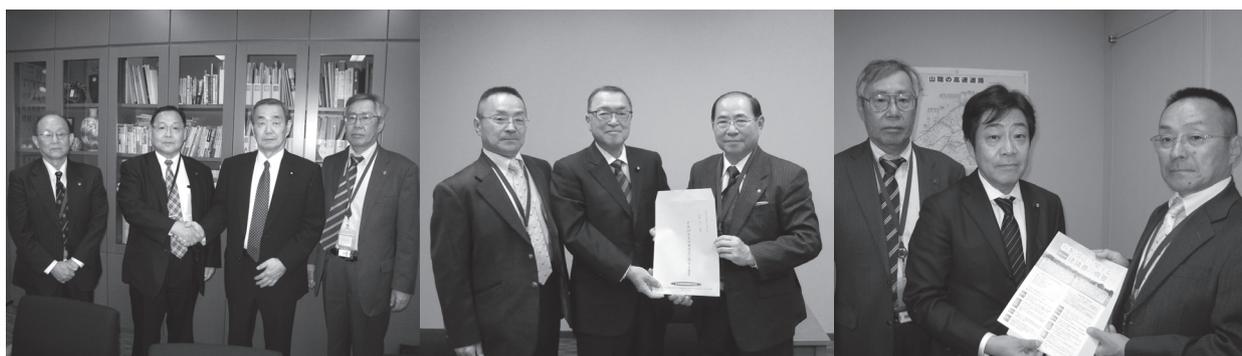
(佐藤公治議員／衆議院議員会館)



(河村建夫議員／衆議院議員会館)

(橋本 岳議員／衆議院議員会館)

(斉藤鉄夫議員／衆議院議員会館)



(溝手顕正議員／参議院議員会館)

(宮沢洋一議員／参議院議員会館)

(青木一彦議員／参議院議員会館)

県税政の うごき

広島県

第四十一回広島県税理士政治連盟 定期大会

平成二十九年九月五日（火）中国税理士会館において第四十一回定期大会を開催した。

定期大会は、八十二名出席（うち委任状出席十八名）で構成員八十二名の二分の一以上の出席により成立した。

伊藤会長の挨拶の後、土屋副会長が議長に選任され、議案審議に入った。

本年度は、各後援会の定期総会において、国会議員等との意見交換を積極的に行い税制改正要望事

項の実現と後援会組織の活性化に努めたこと、議員開催のセミナー等に出席し意見交換、情報収集をしたこと等が報告された。また、岸田文雄国会議員、溝手顕正国会議員、宮沢洋一国会議員の各事務所を訪問して建議書を提出し本連盟の要望を伝えたことも報告された。次に収支報告があり、続いて由田監事から監査報告が行われ、いずれも承認された。

続いて、平成二十九年度運動方針、収支予算、役員の改選、大会決議についてそれぞれに審議が行われ、すべて承認された。

議案審議終了後、杉山中税政会長、灘中税会会長の来賓挨拶を頂き定期大会は終了した。

定期大会終了後、懇親会が開催され会員同士で和やかに歓談を楽しんだ。

幹事長 上原 博行

山口県

第四十三回山口県税理士政治連盟 定期大会

平成二十九年八月二十四日（木）、山口グランドホテルにおいて、第四十三回定期大会が開催されました。

定期大会は、四十八名の出席（うち委任状出席二十二名）があり、柳井幹事長による開会宣言の後、藤中会長が挨拶し、定足数の報告の後に規約第二十条により藤中会長が議長に選任され議事に入りました。

議案は次の通りです。

第一号議案 平成二十八年年度運動経過並びに組織活動報告承認の件

第二号議案 平成二十八年年度収支

決算承認の件

第三号議案 平成二十九年度運動

方針（案）承認の件

第四号議案 平成二十九年度収支

予算（案）承認の件

第五号議案 任期満了に伴う役員

改選の件

全ての議案が承認可決され、そ

の後、会員同士が後援会活動等について様々な意見交換を行なう等、本年度の定期大会は盛会の内に終了しました。

幹事長 柳井 卓正



鳥取県

第四十二回鳥取県税理士政治連盟 定期大会

平成二十九年九月二十一日（木）、ホテルセントパレス倉吉に

において、第四十二回鳥取県税理士政治連盟定期大会が開催されました。

定刻、中村幹事長による開会宣言があり、松本会長の挨拶の後、酒井会員が議長に選任され、議事に入りました。議案は次の通りです。

第一号議案 平成二十八年度運動経過並びに組織活動報告承認の件

第二号議案 平成二十八年度収支決算承認の件

第三号議案 平成二十九年年度運動方針(案)承認の件

第四号議案 平成二十九年年度収支予算(案)承認の件

第五号議案 大会決議(案)承認の件

全ての議案が全会一致にて承認可決され、第四十二回定期大会は盛会裡に終了しました。

なお、鳥取県税理士政治連盟には、現在以下の三つの後援会が各地域において活動しております。会員の皆様方のご協力の程何卒よろしく願います。

石破茂後援会

(鳥取一区)

赤沢りょうせい後援会

(鳥取二区)

まいたち昇治後援会

(参議院鳥取)

幹事長 中村 剛士



平成二十九年定期大会開催

鳥根県税政連は平成二十九年八月二十一日(月)出雲市 ホテル武志山荘において平成二十九年定期大会を開催した。

定刻、景山達総務会長が司会者となり、開会を宣言し、尾添憲男会長が大会開催の挨拶をした後、森脇章雄副会長が議長に選任され、議事に入った。

第一号議案 平成二十八年度運動経過報告及び決算承認の件

尾添会長より提案理由と運動経過について説明があり、また長棟隆志会計担当幹事から会計について説明があった。その後、櫻井博将監事より監査報告が行われた。慎重審議の結果、

満場一致で原案どおり可決承認された。

第二号議案 平成二十九年年度運動方針及び収支予算案承認の件

細木貞彦幹事長より提案理由と運動方針案について説明があり、また長棟会計担当幹事から収支予算案について説明があった。審議の結果、原案どおり満場一致で可決承認された。

第三号議案 役員の任期満了に伴う改選の件

尾添会長より規約二十一条により、本大会で選任すべき役員の説明があった。議長が選任方法について諮ったところ、「執行部一任」の発言があり、これに全員が賛成した。

執行部より候補者名の発表があり、審議の結果、執行部原案どおり満場一致で可決承認された。

第四号議案 その他

議長は、執行部及び会員に対し何か提案がないか求めたが何も意見はでなかった。以上をもって盛会裡に本年度の大会を終了した。

幹事長 細木 貞彦

税理士による後援会だより

外務大臣、防衛大臣、自民党政調会長、そして…

岸田文雄後援会

平成二十九年七月二十二日（土）、第二十一回「税理士による岸田文雄後援会」の定期総会を杉山文成中国税理士政治連盟会長をはじめ多くのご来賓に出席いただき、メルパルク広島に於いて盛大に開催しました。

定期総会では山中会長の挨拶の後、この一年間の活動報告、収支決算が原案どおり承認されました。その後、ご来賓より祝辞をいただき、総会はとどこおりなく終了しました。

総会当日、岸田先生は公務のため出席できず、夫人の岸田裕子様にご急遽出席いただき、岸田先生の近況について報告していただきま

した。懇親会では各テーブルを廻り出席者全員と楽しく談話され和やかな充実した交流が出来ました。

八月三日、岸田先生は四年八ヶ月にわたり務められた外務大臣を退任され、自民党政務調査会長に就任されました。四年八ヶ月在任



期間は戦後歴代二番目の記録になり、その間のご活躍は、G7広島外相会合、オバマ米国前大統領の平和公園の訪問など、ご承知のとおりであります。

十月二十二日衆議院選挙で九期連続当選を果たされました。

外務大臣、防衛大臣、自民党政務調査会長と歴任され、そして次は…。

今後は外交だけでなく、様々な日本の政策課題に関わっていかれます。岸田先生の益々のご活躍を願い、より一層後援会活動に努めていく所存ですので宜しくお願ひ致します。

幹事長 神田 敏治

第十一回定期総会と第四十八回総選挙

平口 洋後援会

平成二十九年六月二十四日（土）、第十一回「税理士による平口洋後援会」の定期総会が杉山文



成中国税理士政治連盟会長をはじめ多くのご来賓にご出席いただき盛大に開催されました。

原田啓吾会長の挨拶の後、この一年間の活動報告、収支決算が原案どおり承認されました。その後ご来賓よりご祝辞をいただき、総会はとどこおりなく終了しました。

第二部では、衆議院議員自由民主党副幹事長平口洋先生の国政報告会を開催しました。平口先生の幅広いご活躍と、政治に対する熱意を感じることができました。

税理士による後援会だより

懇親会も和やかに開催され、消費税単一税率などの税制改正要望なども熱心に聞いていただきました。

平成二十九年十月二十二日(日)、第四十八回総選挙が実施され、平口先生は広島二区より自民党公認で出馬され、見事四選を果たされました。

平口先生には今後の日本を担うご活躍をされるものと確信しております。

今後ますますご活躍されますよう祈念いたします

幹事長 加賀田佳男

一年間の活動報告

寺田 稔後援会

「税理士による寺田稔後援会」では、次の活動を行ってきました。

一、寺田稔後援会・新年互礼会参加

(二十九年一月十一日 多数参加)

一、寺田稔代議士を励ます会
パーティー券購入・参加
(二十九年五月六日 多数参加)

一、選挙手伝い人の会 参加
(二十九年八月二十六日)

一、平成三十年税制改正要望
会長から寺田議員へ要望
後援
(二十九年八月七日 二十五名参加)

一、研修会
(二十九年八月二十七日 二十五名参加)

一、自民党 広島県連パーティー券購入・参加
(二十九年九月三日 多数参加)

一、総選挙対応 役員会
(二十九年十月四日 九名参加)

一、総選挙 推薦状伝達
(日税連・中税政・県税政)
(二十九年十月八日)

一、総選挙 出陣式参加
(二十九年十月十日 多数参加)

一、総選挙 手伝い
(二十九年十月十日～二十一日 多数参加)

一、総会
(二十九年十月二十一日 二十五名参加)

当会の活動に当たっては多くの会員に後援会活動に参加いただき、寺田稔議員と親密の度を深めることが出来ました。

総会では、伊藤県税政会長にもご臨席いただき、美味しい日本酒を楽しみました。



当日は、選挙活動最終日であり、八時の「マイク納め」に合わせ総会を終え、伊藤県税政会長と共に、有志で「マイク納め」に参加した。

開票時には、会長・幹事長・前会長が参加し、五日目当選の万歳をし、寺田先生と握手を交わしました。

私共は今後も寺田稔先生を支援、応援していきます。

後援会長 山田 毅美

四年ぶりの国政復帰!

佐藤公治後援会

六月に佐藤先生も交えて総会を開催した時の懇親会では、衆議院の解散総選挙がいつになるのか、その時国政への復帰を目指すのか、といった生々しい質問がされておりました。

それが突然の解散総選挙となり、また中央での様々な思惑も絡



み、果たして自由党からの出馬になるのか、無所属なのか、それとも別の形なのかも九月末の時点ではまったく見えておらず、私達はただ佐藤さんを信じて応援することだけを確認しておりました。結局十月三日に希望の党の公認が決まり、五日に正式な立候補表明をされました。広島六区は亀井静香先生の政界引退表明があり、「亀井票」がどう流れるのかはマスコミも大きく取り上げていました。当後援会としても微力ではありますが、出来る限りの応援をさせて頂きました。

結果は晴れて四年ぶりの国政復帰。衆議院議員としては十二年ぶりの復活となりました。

今後の佐藤先生のご活躍を会としても精一杯応援していきたいと思っております。

幹事長 瀬尾 暁史

衆議院選挙が終わって想う事

小林史明後援会

平成二十九年四月二十二日、福山市のアルセにおいて、税理士による小林史明後援会の第四回の定期総会が盛大に開催されました。(添付写真)

土曜日にもかかわらず会員二十八名の出席をいただきました。

また来賓として、中税政より杉山会長、広島県政連より伊藤会長をお迎えし、華を添えていただきました。

議員より、企業の社会保険料を

○・一〇・五%程度増やして「こども保険」を導入し、その保険料を基に現行の児童手当を増やし、幼児教育・保育の負担軽減や実質無償化を図りたいというお話をしていたいただきました。この政策は議員自らが中心となつて、小泉進次郎議員らと共に発案したとのことでした。聞いてみると厚生年金保険料が平成二十九年九月を最後に引き上げが終了する、あるいは景気がよくなり雇用環境が改善し雇用保険料が下がっているという

ことに着目し、財源の確保は出来るという説明でした。

私も子供を持つ親として共感できる内容がたくさんありました。

また昨年は衆議院選挙が十月にありました。当後援会に、「代議士と一緒に税理士先生の関与先の従業員さんにご説明をさせて頂きたい」との依頼が舞い込みました。

代議士は大きな会社には何度も訪問しているが、我々税理士の関与割合が高い零細企業の従業員さんとはあまり接点がないようで、「ぜひご挨拶をさせて頂きたい」とのこと。定金後援会会長を中心に幹事の先生の関与先約八十社の日程を調整しながら回りました。関与先の方にも好評で、議員にも感謝されました。

その甲斐もあつて見事当選されました。選挙当日は台風直撃という悪条件の中、十一万票を超え、今までで一番多くの票をいただいたとのことです。

選挙に関して小林議員が仰っていたことで印象深かったのは、投票が十萬票を超えないと、党内での発言権も弱くなりがちであること。それと何より官僚の態度が違



税理士による後援会だより

うそうです。若い議員と、この先何十年も付き合って行かなくてはならなくなるかもしれないので、真面目に向き合うそうです。(笑)

集団になるというのは、大きな力となり、声となり政治に届くのだと改めて気づかされました。中税政をさらに力強い集団とするために微力ではありますが、後援会を盛り上げて行きたいと思いません。

建議書の内容の研修会をしてくれないかなー

幹事長 占部 圭祐

第二回定期総会開催

岸 信夫後援会

平成二十九年一月二十二日(日)、岩国国際観光ホテルにおいて、税理士による岸信夫後援会の第二回定期総会を開催いたしました。

当日は十七名の会員及び二名の賛助会員の出席があり、北村和幸



会長の挨拶の後、議事に入り議案は全て原案通り承認可決いたしました。

続いて、出席会員で岸先生を囲んだ写真撮影を行い、その後、岸先生より国政報告をしていただきました。外交、防衛、山口県東部地域の諸問題などについての取り組みや、外務副大臣として各国を歴訪された際の経験談、外交の舞台での様々な苦労話、などについて報告をいただきました。

その後の懇親会では、堅苦しくない雰囲気の中で、会員との間での国政に関する質疑応答や、今後の

政局など様々な内容の会話が交わされました。終始和やかな雰囲気の中、会員にとっても岸先生との距離が縮まり、非常に満足のいく懇親会でした。

今後もこのような会を定期的に開催し、また岸先生にも出席をお約束いただき、本年度の定期総会は盛会の内に終了しました。

幹事長 柳井 卓正

河村建夫後援会総会だより

河村建夫後援会

平成二十九年七月二十一日(金)にANAクラウンプラザホテル敦煌にて、河村建夫後援会総会を開催いたしました。

河村建夫先生は、山口三区での度の選挙を入れて当選回数が増え、予想を上回る十萬票を超える得票で大勝されています。

河村建夫先生は、政治理念の一

つに、地方創生を掲げられ、地元のため御尽力されており、その政治活動には後援者一同大変感謝しております。

この度の総会において、前段では、河村建夫先生ご子息の建一氏が出席され、講演をしていただきました。

後段では、河村先生自らがご多忙の中、東京から宇部に駆けつけてくださり、食事を交えながら出席税理士と意見交換を図る機会を作っていただきました。

中でも、税理士が普段の業務を通じて肌で感じる地方の景気や経済情勢について耳を傾けていただ



き、また、先生からは貴重な話を拝聴することができたと実感しております。

河村建夫先生におかれましては、今後益々ご活躍されることを、後援会会員一同期待し、後援会総会だよりとさせていただきます。

後援会長 原田 鉄也

逢沢一郎議員衆議院 選挙見事当選！

あいさわ一郎後援会

平成二十九年九月下旬に選挙が決まり、翌十月十日公示、十月二十二日投票と準備期間も少なく、慌ただしい中、衆議院議員選挙が行われた。

当初、希望の党から、対立候補者が出馬されるという予期せぬスタートであったが、自由民主党の追い風もあり、逢沢一郎議員も見事大差で危なげなく当選された。後援会としてもほっとしているところである。

ころである。

税理士によるあいさわ一郎後援会としては、十月三日に決起大会を実施し、急遽のことで予定もあの中、多くの会員の方が集まっていたいただき、当選に向かい決意を表した。

また、会員及び従業員等のご協力を得て、後援会活動の手伝いとして、電話作戦にも参加した。

今回の選挙を通して、逢沢一郎議員とより一層協力関係が構築できたものと思いい、今後も我々の要望事項についてご協力いただける



ものと思っております。

逢沢一郎議員の当選に対し、改めて祝意を表するとともに、今回の選挙を通じてより多くの会員からご協力をいただいたことに感謝いたします。

逢沢一郎議員には、毎年一月の後援会総会に参加をいただき、また、確定申告会場もかささず視察をいただいております、今後とも良い関係が続けていければと思っております。

幹事長 田中 一宏

第九回定期総会を開催

橋本 岳後援会

平成二十九年六月三日(土)に倉敷国際ホテルにおいて表題の総会を開催いたしました。橋本先生におかれましては、厚生労働副大臣として公務御多忙の中ご出席をいただきました。

例年通り会長挨拶に続き、総会



の議案はすべて承認されました。

国会情勢報告として、橋本先生は厚生労働副大臣として、塩崎大臣を支え、厚生労働省や国会で日々全力を尽くしており「税と社会保障の一体改革」について着実に前進させる決意を語られました。

日税政の税制改正について、特に消費税の単一税率制度、基準期間制度の廃止と課税売上割合制度の基本的な考え方の見直し等を陳情いたしました。

自民党の議員連盟に参加されて

税理士による後援会だより

いる先生は常に陳情内容は頭に入っており実現に向けて努力していくと話されました。

先生が社会福祉制度、公的年金制度等私たちの生活に身近な行政に精力的に取り組みご活躍されており、後援会として大変頼もしく更なる飛躍を大いに期待しているところでございます。

後援会長 妹尾 盛司

第三回定期総会開催

加藤勝信後援会

「税理士による加藤勝信後援会」第三回定期総会を加藤勝信大臣をお招きして平成二十九年一月二十九日（日）会員十二名出席のもと笠岡グランドホテルで開催いたしました。

総会開催の後、大臣より現在の状況と大臣所掌の一部の問題点等お話しいただき、あと座談会形式で意見交換を実施いたしました。

大臣は、現在一億総活躍担当等大臣として安倍内閣の中核の役割を担われ大変お忙しくされておられます。

まず、大臣のご挨拶の中でこれからの経済状況はアメリカのトランプ大統領の就任またフランスの大統領選挙によりどうなっていくのか見通しが非常に困難であるのが現状であること、所掌事案では働き方改革担当の問題点として電通の超過勤務問題があり、働きすぎの問題もあるが、働く内容及び仕事の内容の一新も必要ではないか又女性活躍担当の問題点として配偶者控除についてのお話があり



ました。

我々は消費税の問題点・所得控除について・成年後見人の問題点等について意見を交わす等意義のある座談会となりました。今後の税制改革について検討いただくようお願いいたしまして終わりといたしました。

後援会長 江原 和之

平成二十八年度定期総会開催

細田博之後援会

平成二十九年十一月二十四日、尾添憲男中国税政連副会長を来賓としてお迎えし、平成二十八年度「税理士による細田博之後援会」の定期総会を開催しました。

三年ぶりに細田博之衆議院議員をお迎えして開催することができました。当初は、日程調がつかないということでしたが、急遽、時間をとっていただくことになり、三十分間という短い時間ではあり



ましたが、時局講演をしていただき、たいへんうれしく思いました。会員の参加は二十二名でした。

定期総会では、この一年間の活動と収支決算を報告し、原案通り可決承認されました。その後、細田議員から最近の政治について講演をしていただきました。自民党憲法改正推進本部長という役職に就いておられる中、憲法改正に係る事項、北朝鮮問題、そして税制については、事業承継税制、所得税改革、賃金上昇推進策等につい

て、わかりやすくお話をしていた
 できました。講演後には、日税連
 の「平成三十年度税制改正に關す
 る要望」をお渡し、要望実現に向
 けてのお願いをしました。

細田議員の出席により意義深い
 総会になりました。

後援会長 矢尾井敏廣

後援会活動報告（時 局講演会）

竹下 巨後援会

竹下巨衆議院議員は平成十二年
 の初当選から数えて現在七期目で
 あり、今日に至るまでに、環境大
 臣政務官、財務副大臣、復興大
 臣、衆議院予算委員長、自由民主
 党国会対策委員長、組織運動本部
 長などを歴任されてきました。現
 在は自由民主党第五十五代総務会
 長に就かれ、党の三役としてその
 手腕を發揮されています。

平成二十九年十二月三日、出雲
 市のラピタウエディングパレス鶴



の間において、「税理士による竹
 下巨後援会」の時局講演会を開催
 致しました。当日は天候にも恵ま
 れ、多くの会員出席の下、中国税
 理士政治連盟の尾添副会長の挨拶
 から始まり、竹下先生による時局
 講演をして頂きました。

講演の内容としては、今年の十
 月二十二日の衆議院議員総選挙に
 ついて、事業承継税制、地方創
 生、働き方改革、女性の社会進
 出、有効求人倍率の増加、移民を
 めぐる問題、待機児童問題、幼児
 教育及び奨学金の無償化、受動喫
 煙問題、千兆円を超える国の借金

について、二〇二〇年の東京オリ
 ンピック及びびりニアモーターカー
 の整備、北朝鮮問題等、国内ある
 いは国外の諸問題について熱く語
 られました。

また、山陰自動車道の完全整備
 （観光・地元産業発展のために一
 日でも早く島根県全域をカバーし
 なければならぬこと）、山の活
 性化（竹下先生の故郷でもある中
 山間地の農業の担い手は平均年齢
 七十二歳という高齢であること）
 等についても熱弁して頂きました
 た。『心のど真ん中に、ふるさと
 の田舎を守る』という竹下先生の
 強い意志を感じたように思いま
 す。

竹下先生にはお忙し中にもかか
 わらず、数多くの内容を時間を延
 長して講演して頂きました。国政
 の場において、また、自由民主党
 において、竹下先生の今後の益々
 のご活躍を祈念致しまして、後援
 会活動報告とさせていただきます。

幹事長 糸賀 巧

まれにみる長さ、第 二十四回定期総会開 催

齊藤鉄夫後援会

平成二十九年七月十五日例年通
 り広島市の歓楽街流川にある八雲
 で開かれた。

出席者は大西後援会長をはじめ
 三十名であった。

齊藤先生は現在、公明党幹事長
 代理、党税調会長、党選対本部長
 の要職に就かれています。

公明党の支持母体、創価学会は



税理士による後援会だより

町工場の経営者、労働者や商店主らに多くの会員を抱える。ある意味我々のクライアントと重なる部分もある。私自身もお客様に何人かの学会員さんがいる。選挙のたびに「先生お願いします。」との声掛けも受ける。

齊藤先生は公明党税調会長という立場で食料品の消費税の軽減税率適用を強く訴えてこられた。我々の立場とここは異なるのであるが、多くの国民にとって納得できるのはこのスタイルかもしれない。

自民党と二〇〇三年から現在まで（途中三年間離れたこともある）連立を組んでいる。

今年は東京都議選で小池百合子知事と組み都議会自民党と対立した。

その所為もあったのか、今回の衆議院選挙では解散時から六議席を減らした。

弱者、中小企業の味方として齊藤先生には今後もブレないで、活躍していただきたい。

後援副会長 大場 史郎

第十一回定期総会を 開催

溝手顕正後援会

平成二十九年七月一日（土）に、第十一回「税理士による溝手顕正後援会」の定期総会が杉山文成中国税理士政治連盟会長、灘博明中国税理士会会長をはじめ多数のご来賓を迎えて盛大に開催されました。

まず、中川郁夫後援会会長より一年間の活動報告と今後の活動方針の



説明があり、溝手先生の政治活動に対し更なる支援の要請と国会での活躍を期待する旨の挨拶で開会しました。

続いて溝手先生の国政報告があり、政局の裏側をわかりやすく話されました。昨年施行された参院選挙で自民党単独で過半数を得て衆参両方で単独過半数という四半世紀ぶりの勢力になりました。当然、国会運営がスムーズに行われることは一目瞭然であります。反面野党に対し慎重に丁寧に接することが重要でその一翼を担っていきたくと強調されました。森友学園や加計学園の問題について安倍総理に対して一言注文付けられる場面もありましたが、自民党は謙虚に誠実に物事を進めていかなければ国民の心は離れてしまうことを危惧されていました。

その後は溝手先生が各アープルを回り和やかな雰囲気での懇親会は例年通り大変盛り上がりしました。

幹事長 岡田 英明

税制調査会会長 張れ!!

宮沢洋一後援会

去る七月二十一日の金曜日に、第十八回の「税理士による宮沢洋一後援会」の定期総会を行いました。二十八名の出席者と広島県税理士政治連盟会長の伊藤博文様に出席を賜り、大変にぎやかに終わりました。



宮沢先生には、近況報告と今後の税制改正等についてお話しいただき、そのあと懇親会に入り、四つのテーブルを廻られた後にテーブルごとに先生を囲んで記念写真を撮りました。毎年、先生の御出席のもと、四十名前後の出席をいただいております。中国税理士政治連盟では、税理士による国会議員等後援会が二十七ある中、後援会としては一、二を争う出席人数と聞いております。それだけ先生には期待と信頼が寄せられているわけです。これから先も、一致団結して先生を応援していくつもりです。

ただ、若い人が少なく、毎年出席者が減少していることが幹事長の悩みの種です。後援会員の中には、元総理の宮沢喜一後援会からの方々もたくさんおり、その方々が高齢となっており、今後とも、若いこれからの人の御参加をよろしく願います。

幹事長 若松 繁夫

まいたち昇治参議院議員へ税制改正に関する要望実施

まいたち昇治後援会

去る十一月二十五日、鶴田会長以下後援会役員六名でまいたち事務所を訪ね、議員本人にお会いしたうえで「平成三十年税制改正に関する要望」を手交し、各項目につき説明をしました。

まいたち議員には、総務省ご出身ということで税法についてのご理解もあり、当方の趣旨説明にも



素早いご理解と積極的なご提案もいただき、当初の予定時間を大幅にオーバーしての面会となりました。

また、米子支部では、確申期の無料相談会は毎年米子市内と境港市内の二か所で開催しており、議員には当選以来欠かさずに双方の会場とも視察・激励を受けておりますが、改めて本年度についても引き続きの視察をお願いしました。

後援会長 鶴田 和彦

地方創生へのおもい

青木一彦後援会

平成二十九年十二月三日青木一彦参議院議員を迎え国政報告会を開催しました。

青木先生からまず合区解消に向けての動きについてお話がありました。自民党内では合区解消の方向で一致しているが、野党は全て



反対ということで御苦労なさっておられるようでした。しかしながら地方創生には憲法改正を伴う合区解消が必要なのは明らかなのでこれからも一貫して主張していくとのことでした。

次に、地方のための政策、具体的には、高齢化する農業従事者の問題、山陰の大部分の面積を占める中山間地域の活性化等、現在の東京一極集中による弊害と対比させながらわかりやすくお話しただきました。これらの諸問題につき地元選出の国会議員でタッグを組んで取り組まれており実現にお

税理士による後援会だより

けて頑張るといふ力強い言葉をいただきました。

現在青木先生は参議院自由民主党国会対策副委員長を務められ大変お忙しい日々を送られております。我々後援会としても今後ともさらに青木先生を応援していく所存であります。

幹事長 安原 満

第一回定期総会開催

片山さつき後援会

「二年経ちました」

早いもので、昨年六月十日「税理士による片山さつき後援会」が結成されてから一年余りが過ぎ今年六月十七日にメルパルク広島において第一回定期総会が開催されました。

中国税理士会灘博明会長、広島県税理士政治連盟伊藤博文会長の来賓のご出席を頂き盛大に開催されました。出席者の皆様には、



前日まで中国税理士会総会、懇親行事と大変お疲れの中ご出席頂き誠に有難うございました。来年度以降は開催日程につきましては十分に検討してまいりますので今後ともよろしくお願ひします。

平成二十九年九月二十八日、日本税理士政治連盟第五十一回定期大会及び懇親会が品川プリンスホテルにおいて開催されました。当日は衆議院解散の日と重なり大変慌ただしい一日でした。

平成二十九年十一月八日、東京永田町参議院会館の片山さつき事務所を訪問し、我々税理士の要望

を政策に反映してもらおうべく陳情を行ってまいりました。

後援会創立から一年半余り、今後も会員増加を図り充実した後援会にすべく活動してまいりたいと思います。

後援会長 田村 好孝

平成二十八年度 定期総会

片山虎之助後援会

平成二十九年十一月二十四日、岡山プラザホテルにおいて「税理士による片山虎之助後援会」の定期総会が会員二十三名の参加で開催された。来賓の岡山県税理士政治連盟の富山新会長より総会の前に中税政と岡山県税理士政治連盟からの報告があり、その後、国富会長の議事進行により、運動経過報告や収支報告等が行なわれて、全て承認決議された。今期は平成二十八年九月に、片山議員の参議院通常選挙の当選祝賀会が盛大に



開催されたことが特筆すべき報告であった。

総会終了後、片山議員の国政の近況報告の後、国富会長より日税連の「税制改正に関する建議書（概要）・要望書」を直接、手渡されると同時に、片山議員が九月十六日岡山で開催された中税政第四十九回定期大会の来賓挨拶で消費税における「単一税率・請求書等保存方式の維持」を本人の持論として明快に述べられたことを出席者にも紹介された。

その後、懇親会でも片山先生の年齢を感じさせないバイタリ

ティーとユーモア溢れるお話で、大盛況のうちに桑原前岡山県税理士政治連盟会長の挨拶でお開きとなった。

幹事長 姫井 繁彦

知事二期目に向けて 第七回定期総会開催

ゆざき英彦後援会

平成二十九年九月五日（火）中国税理士会館において、第七回定期総会が開催されました。

原田啓吾後援会会長のあいさつの後、事業報告・決算報告及び予算案並びに役員改選について審議した結果、すべての議案が承認されました。なお、後援会会長からは、本年十一月に湯崎広島県知事が三期目を目指す県知事選挙が行われることから選挙戦に向けての協力依頼がありました。

本後援会の定期総会は、毎年、広島県税理士政治連盟（県税政）定期大会の開催日と同日開催とし

ています。本年は、県税政の定期大会の懇親会に湯崎県知事にご来賓としてお越しいただきました。後援会の会員はもとより、県税政の役員とともに知事の八年間の実績と広島県の今後について熱くお話しすることができました。

「ゆざき知事を囲む県政勉強会」が二か月に一回行われています。後援会としては毎回この勉強会に出席しており、今後も地方行政に関する情報収集を行うとともに、広島県政に大きな期待を持ち続けたいと思います。

幹事長 海老澤孝公

我が支部より市長誕生！

伊木たかし後援会

平成二十九年八月二十九日、米子ワシントンホテルプラザにおいて、「税理士による伊木たかし後援会」の記念すべき第一回の定期総会が、松本鳥取県税政連会会長を

はじめ多数のご来賓をお招きして、盛大に開催されました。

本年四月の市長選において弱冠四十三才で見事当選された伊木たかし市長は、我が米子支部会員であり、市長就任間もない多忙極まる時期での定期総会となりました。

会長挨拶の後議事に入り、播磨幹事長より議案説明があり、審議を経て、全ての議案は原案通り承認可決いたしました。

この後、伊木市長より市政報告があり、「JR 米子駅の南北一体



化」や「米子城跡を巡る鳥取大学医学部との協議」など、選挙戦での主要公約について、時間をオーバーする程熱く語られ、出席者も熱心に耳を傾けていました。

また懇親会に場を移しても、皆さんの熱気は冷めやまず、新市長と今後の米子の未来について語り合う光景が、あちらこちらで見受けられ、みんなで伊木市長を応援していこうという雰囲気の中で、総会は盛会の内に終了しました。

後援会長 中村 剛士

中国税理士政治連盟役員

平成29年9月

役 職 名		氏 名	
会 長		杉 山 文 成	
副 会 長		伊 藤 博 文 富 山 敬 介 尾 添 憲 男	藤 中 秀 幸 松 本 正 福
総 務 会 長		藤 中 秀 幸	
総 務 副 会 長		海老澤 孝 公	
総 務		伊 藤 博 文 松 重 葉 弘 重 葉 森 章 田 森 一 灘 中 博 明	土 屋 邦 彦 富 山 敬 介 松 本 正 憲 尾 添 上 博 夫 井 杉 文 成
幹 事 長		井 上 博 夫	
副 幹 事 長		上 原 博 行 中 原 貞 教 細 木 貞 彦	柳 井 卓 正 中 村 剛 士
幹 事		田 村 好 孝 野 口 厚 師 荒 神 五 師	姫 井 繁 彦 岡 本 倫 明
委 員 会	政 策 委 員 会	委員長 田 村 好 孝	副委員長 榎 藤 和 幸 委員 淵 上 勝 伯 委員 浅 野 幹 夫 委員 重 本 泰 德
	財 務 委 員 会	委員長 姫 井 繁 彦	副委員長 山 本 忠 生 委員 藤 野 照 子
	組 織 委 員 会	委員長 野 口 厚	副委員長 若 松 繁 夫 委員 影 山 秀 臣
	広 報 委 員 会	委員長 岡 本 倫 明	副委員長 宮 本 利 光 委員 新 崎 惠 美
	後援会対策委員会	委員長 荒 神 五 師	副委員長 矢 尾 井 敏 廣 委員 小 泉 尚 志 委員 森 末 男 委員 小 谷 昇
会 計 監 事		由 田 至 允 妹 尾 盛 司 岸 篤 彦	毛 利 山 正 行 鶴 田 和 彦
会 計 責 任 者		姫 井 繁 彦	
推 薦 審 査 会		委員長 藤 中 秀 幸	副委員長 伊 藤 博 文
		委員 富 山 敬 介 尾 添 憲 男 杉 山 文 成	松 本 正 福 井 上 博 夫
顧 問		小 早 川 隆 幸 島 原 保 順 良 久 保 雅 典	国 富 檀 雄 原 田 啓 吾 灘 博 明
相 談 役		齋 藤 慎 悟 桑 原 昌 一 黒 田 昌 弘	石 高 雅 美 牧 田 泰 博

中国税理士協同組合は、 メールマガジンを配信しています！

当組合は、組合員の皆様にお得な情報をタイムリーにお届けすべく、メールマガジンを配信しております。

新刊書籍・DVD、提携施設のご案内等…業務のお役に立つ情報をご登録メールアドレスにお届けいたします。

ぜひ、この機会にメールアドレスをご登録ください。

登録方法

- 1 当組合ホームページ（<http://www.chuzeitkyo.or.jp>）にアクセス
- 2 組合員専用ページにログイン



ログイン

ユーザー名
「kyoudou」
パスワード
「kumiai2」
を入力

- 3 右下「メールマガジン 配信登録」バナーをクリック



クリック

※中国会会員専用ページと同一のID・パスワードでも閲覧可能です。

- 4 必要事項（税理士登録番号・組合員名・メールアドレス）を入力し、「確認画面」ボタンをクリック
- 5 確定後、送信ボタンをクリック！

事業資金は 税理士紹介
ローン
マル税ローンに
ご相談ください。



「顧問税理士」と
「日本政策金融公庫国民生活事業」が

3つのSで
バックアップ!

Speedy 迅速な
対応

Simple 簡単な
手続き

Satisfy 満足のいく
条件

①税ローンとは、中国税理士協同組合に加入している税理士と日本公庫国民生活事業が連携して、「3つのS」でお客様をバックアップする仕組みです。

中国税理士協同組合  日本政策金融公庫 国民生活事業

書籍20%割引 キャンペーン

組合員・ 賛助会員の方は

20%割引

で書籍を 購入できます。

キャンペーン期間

平成30年

1月1日 ▶
3月31日

中税協取扱書籍
20%割引
キャンペーンについて

当組合では、前期に引き続き組合員及び賛助会員に対する利益還元策の一環として、平成30年1月1日から3月31日までの間、中税協で取扱っている書籍を定価の20%割引で販売いたします。

組合員及び賛助会員の皆さまが書籍を定価の20%割引で購入できる大変お得な機会となっておりますので、期間中是非ともご利用くださるよう、ご案内申し上げます。



注文は、電話

082-246-0088



FAX

082-245-8377



メールでもOK!

koubai@chuzeikyo.or.jp

注意

以下については、通常どおり10%割引の対応となります。(20%割引の対象外)

■ 日本税協連が斡旋している書籍(税務経理ハンドブック、税務重要計算ハンドブック、会計全書、税務手帳、税務日誌など) ■ 日本税協連書籍販売ネットなどWebからの購入 ■ 税務六法、税法六法、小冊子、雑誌など



中国税理士協同組合

082-245-8377

サポートメンバー登録申請書

私は下記①～⑤のいずれかに該当しますので、中国税理士協同組合「サポートメンバー」に登録申請します。

※該当する項目に を付してください。

組合加入種別 組合員 賛助会員 (※所属税理士・法人社員等)

① 税理士 VIP 代理店に加入している
 (生保名：) 登録年：)
 (登録者名 (※賛助会員の場合記入)：)

② 大同生命の税理士代理店に加入している
 (登録年：)
 (登録者名 (※賛助会員の場合記入)：)

③ 税理士報酬等自動振替制度に利用登録している
 (登録者名 (※賛助会員の場合記入)：)

④ 税理士 DC カード・DC ゴールドカードに加入している
 ※カードをコピーし、16桁のクレジット番号を消したものを添付してください。

⑤ 大同生命グループ保険または
 日本税協連福祉社会生命共済制度「優 You プラン」に加入している

以上、申請並びに当組合から確認させていただくことを承諾いたします。

平成 年 月 日

地域(支部)名 _____

登録番号 _____

署名 _____

印 _____

ご注意

登録要件の①②③⑤については、当組合で提携各社に加入確認をさせていただきます。④については、カードをコピーし、16桁のクレジット番号を消した上で、本登録申請書とともにFAXまたは郵送にてお送り願います。登録は賛助会員(所属税理士や法人社員等)でも可能です。ただし、①～③の要件で申請する場合には、事務所の代表者(組合員)名を明記の上、登録申請を行ってください。



サポートメンバーの ご登録について

中国税理士協同組合（以下、「当組合」という）では、利益貢献度に応じたサービス還元の一環として、当組合への利益貢献の高いと思われる組合員を対象としたサポートメンバーの登録制度を開始しております。

サポートメンバーの登録をいただいた組合員には、当組合主催の研修会受講費用の割引などを始め、各種サービスの還元をしております。

サポートメンバーの登録要件としては、①全税共推進事業にかかる税理士VIP代理店の登録者、②共済会推進事業にかかる大同生命の税理士代理店登録者、③金融事業にかかる税理士報酬等自動振替制度利用者、④共同購買事業にかかる税理士DCカード取得者、⑤福利厚生事業にかかる大同生命グループ保険または日本税協連福祉社会生命共済制度「優Youプラン」加入者の5項目いずれかに該当されている組合員です。

登録は、各組合員がどの項目に該当するかを自己申告により、申請していただくこととしておりますので、右記の「サポートメンバー登録申請書」にご記入のうえ、FAXまたは郵送にてご登録をお願い申し上げます。（既にご登録されている方は、再度ご申請いただく必要ございません。）

なお、登録要件の①②③⑤については、当組合で加入確認をさせていただきます。④については、カードをコピーし、16桁のクレジットカード番号を消した上で、本登録申請書とともにFAXまたは郵送にてお送り願います。

戌（いぬ）年がスタートした。戌は動物の犬のこと。戌は草木が枯れて翌年に花開くといわれがある。前向きにリ・スタートという意味にとらえた。

去年は衆議院選挙で自民公明の与党が圧勝した。

それにしても野党の迷走ぶりは目に余るものがあり、今後の健闘を期待したい。安定政権が長く続くと必ずよどみが生まれることは歴史が証明している。

来年二〇一九年十月より消費税が一〇%となり、軽減税率も導入される。これにともないインボイス（適格請求書等保存方式）が導入される。一番の懸念は現在の免税事業者が、これにより取引排除されることである。課税事業者を選択された場合に税理士としての事務負担が膨大なものになるであろう。これに対して当業界は事務量の追加請求ができるか如何？

ともあれ新年は邪念を排除して、新鮮な気持ちで臨みましょう。

今年のカーブも戌年にふさわしく、リ・スタートで三連覇にむけて躍進してもらいたい。

岡本 倫明

日光東照宮に参拝する機会を得た。修復が終わった国宝の陽明門が極彩色を鮮やかにしていた。色鮮やかになった神厩舎の「三猿像」の目が大きく、はっきりし、東照宮の回廊にある左甚五郎作の「眠り猫」も凛とした形で、抜かりなく見張っているように見えた。

ところで、陽明門が未完成（？）であることをご承知だろうか。陽明門には、十二本の柱があり、この内の一本の紋が他の十一本と異なっていることを捉えてのことと聞いている。諸説あるようだが、徳川幕府の深慮遠謀等が垣間見られると感じる。

何かと騒がしかった衆議院選挙が終り、中税政の推薦候補が全員当選されたことは、慶賀の至りであるが、当選が目的でないことは言うまでも無い。「次期税理士法改正へ向けた制度部意見」が公表された。税理士としての諸問題とAIの進展等を鑑み、大いに議論し、後援会を通じて各議員の理解を得る為にも、是非、一読をお願いしたい。

宮本 利光

自民党の税制調査会は十一月二十二日総会を開き、二〇一八

年度税制改正に向けた議論が本格的にスタートした。最大の焦点は、働き方の多様化などに対応するため所得税の控除の見直しです。

会社員らに適用される給与所得控除を高所得者を中心に減額する一方、収入のある全ての人に一律三十八万円適用される基礎控除の引き上げなどを検討し、また、働きながら年金を受け取っている高齢者が、給与所得控除と公的年金等控除（年金控除）の二重の控除が適用されている現状を踏まえ、年金以外の所得が少なくとも一千万円を超える高齢者については年金控除は縮小する方向です。

日本の税制が長らく前提としてきた、世帯主がひとつの企業で働き続け、定年後は受給年金で余生を送るというライフスタイルがもはや過去のものになるなか、小手先のつぎはぎではない抜本改革に早期に着手し、社会の構造変化に合わせ、雇用形態の多様化を後押しする税政を再構築することが、政府・与党に求められている。

新井 要

年が明け平成三十年戌年。今年は戌戌（つちのえいぬ）で、これは「ぼじゅつ」とも読む。

そういえば清朝末期に「戌戌の政変」というのがあった。ちょうど百二十年前で戌戌の年のできごとである。

十二支といえば、古文を思い出す。「戌の刻」は何時か、「戌の方角」とはどっちか。昔からお金の計算は得意であったが、古文が大の苦手だった私には今でもさっぱり分からない。

ふと十二年前の戌年はどんなことがあったのだろうかと思ひめぐらす。何と第一次安倍内閣発足。この内閣は短命だったが、現在も安倍内閣というのは驚き。悠仁親王ご誕生。もう小学校六年生になられる。十二年前のこととは思えず、時の流れの早さを感じてしまう。まさに「光陰矢のごとし」。

今年の経済は、有効求人倍率がバブル期を超え、株価連騰の最長記録、株価がバブル崩壊後の最高値、と好調そうに見える。広島はカーブ優勝で経済効果は三百五十億円だそう。ただし、数字とは裏腹に好景気を実感できていない人が多いのが実状ではないだろうか。

平成三十年の戌年はどんな年になるのだろうか。

長崎 恵美